

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成26年12月11日（第2日目）

議 長（佐々木雄一君）

ただいまから、平成26年第4回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐々木雄一君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

通告4番、佐々木一治議員、登壇質問願います。

4番、佐々木一治議員。

4 番（佐々木一治君）

先に通告していました3点についてお伺いいたします。

最初に、平泉町・東磐井郡長島村、来年で合併60年についてであります。

西磐井郡平泉町、東磐井郡長島村は1955年、昭和30年4月15日に合併されました。その節目に当たるということになります。来年の2015年は、平成27年4月で合併60年になります。合併の時の人口は1万1,516人でした。平泉町は藤原清衡、長島は安倍頼時でございます。合併により平泉町役場、昭和32年に木造2階建てがつくられまして、その後、古くなりまして、現在の役場でございます。現在の役場はちなみに昭和62年5月に完成しております。建築費は6億4,050万円と、役場の改築、小学校の改築、更にはバイパスの開通、世界遺産の登録など60年間にはいろいろなことがあり、現在の平泉が生きております。それは、町民一人ひとりの力、何十万人の貢献であります。

合併半世紀、50年が過ぎまして、来年は戦後70年にもなります。合併60年の節目について祝賀会を考えていないかということでございます。平泉町と長島は、北上川がありまして、その架け橋が高館橋であります。橋によって町の交流がありまして合併に至ったと聞いております。

昭和30年には古く狭い高館橋でございまして、北上川が洪水になると川にワイヤーが張られ、川を舟で牛を乗せて渡った記憶がございまして、現在の高館橋は鉄筋コンクリートで広い歩道になりまして、近代的な高館橋でございまして、大文字祭り、灯籠流しが見られます。高館橋でつながり発展、平泉、来年で60年にあたり祝賀祭はどんな形で考えているかということです。60年の歩み、記念誌、イベントはどう考えているかということでもあります。お聞きいたします。

第2点につきまして、スマートインター決定により産業、観光をどう進めるか。町長はいつも、人間は誰でも年を取りますと話します。めんこいテレビでも言っていましたね。当たり前のことです。もちろん、年を取ることにより子供たちも1年ごとに大きくなっていきます。

さて、国土交通省が平泉にスマートインター、7月25日に事業採択を決定、2021年の3月開通と発表いたしました。まさか平泉にインターができるとは思っておりませんでした。火のないところに煙は出ない。今から18年前、私が議員の時、当時、建設課長、関宮さんに、中尊寺パークエリア下り線、毛越寺地内にインターをつくれなかと話すと関宮課長は、公団に陳情してみますということで話され、今期のスマートインターが決定になったものと私は考えております。決定により開通に向けて、きらりと光るスマートインターチェンジを進めるには、産業、観光をどう進めて参るか。

インター開通までに6年間のブランクがあります。6年には、2016年には岩手国体、また、2016年の春には北海道・函館まで新幹線が開通いたします。九州から北海道まで2,150キロ、新幹線がつながります。それにより、民間でつくられた駅、栗駒高原、水沢江刺、新花巻はとまりません。北海道開通までの暫定契約でありまして、新幹線はとまりませんということになります。それにより、新幹線の駅に一関ではショッピングモールをつくられると聞いております。2020年には東京オリンピックが開催、東北沿岸を聖火ランナーが走ると聞いております。また、宮城県利府町ではサッカー競技が開催されると聞いております。平泉町にも観光客が増加すると考えられます。東京オリンピックに合わせ、2020年にスマートインターの開通を国土交通省に要望してはどうかと。産業振興、スマートインターチェンジ、同時に進行の考えはないか。また、工業団地にするのか住宅団地造成にするのか、どちらが優先するのかお聞きしたいと、こういうことになります。

第3点につきましてですが、観光客の誘致についてであります。

観光客については、2012年、260万人の観光客が来ましたが、その前後の年は観光客が増えておりません。そのためか、観光の店舗の廃業が目立ちます。しばらく前ですが、毛越寺レストハウス、ふるさと創生でつくられた古里庵、坂下の入口の店舗、更には第1駐車場の1店舗、最近では夢館、大型店舗が廃業しております。また、第1駐車場で営業をされている店舗が経営が大変、家族で営業されているとお聞きいたします。この状況を見ますと、財政面でもマイナスでありまして、観光店舗の廃業についてはどう考えているか。更には、もちろん駐車場会計もマイナスであります。

春の藤原まつりについては、最初の開催は5年に一度行われていたそうであります。現在は毎年開催され、観光客がその3日の日ですが、15万人から20万人来られます。もしも藤原まつ

りがなければそれだけ観光客が来ないということになります。それで、年間300万人を目標に観光を宣伝してはどうかということです。春の藤原まつりの日は一関市、平泉町のホテルへの宿泊が満員、前の日から満員になると聞いております。そこで、ホテル業を中心とした誘客組合を設立し、地域観光、平泉、狛鼻溪、巖美溪を全国テレビ放映してはどうかと。また、春の藤原まつりもインターネットに配信しているかということでもあります。この3点についてお伺いいたします。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、佐々木一治議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、1番目の平泉町・東磐井郡長島村の合併60年についてのご質問の、合併60年祝賀祭の考えは、祝賀祭の様式は、記念誌の発行はのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、来年、平成27年は平泉町と東磐井郡長島村とが昭和30年、1955年ですが、4月15日に合併をしてから60年を迎える年となります。そこで、祝賀祭の考え、記念誌の発行についてのご質問ですが、まず合併60周年記念誌につきましては、平成27年度当初予算に予算措置をさせていただき、年度内に刊行したいと考えております。また、祝賀行事につきましては、翌年、平成28年に平泉の文化遺産の世界遺産登録5周年、仮称ではありますが、道の駅平泉の供用開始、岩手国体の開催が控えておりますことから、それぞれ個別に祝賀行事を開催しますと相応の経費が必要となりますことから、経費の縮減を図る意味もありますが、祝賀行事を一つにまとめて、平成28年度事業として合同で盛大に実施したいと考えているところであります。

次に、2番目のスマートインターチェンジ決定により産業、観光をどう進めるかのご質問の、東京オリンピックに合わせ、2020年にスマートインターチェンジ開通を国土交通省に要望してはのご質問にお答えします。

仮称平泉スマートインターチェンジの供用開始は2021年3月、平成33年の3月を目標にネクスコ東日本と協議を進めております。2020年の東京オリンピック開催前に平泉スマートインターチェンジが完成すれば観光客の利便性が向上しますので、より一層の観光客の増加が見込めますが、地権者が50人程度と多いこと、高速道路の仮設道路建設、高圧線の移設、発掘調査などにより、最低でも7年ほどの事業期間は必要と考えておりますが、地権者、関係機関のご協力をいただいて、一日でも早い供用開始に向けて努力して参りたいと考えております。

次に、産業振興をスマートインターチェンジと同時進行の考えはないか、また、工業団地、住宅団地造成のどちらを優先するのかのご質問にお答えします。

スマートインターチェンジの開通により、広域的な交通利便性が飛躍的に向上するため、この交通環境を活かし企業活動の効率化の観点から、整備予定地区周辺に産業集積を進めることで、産業振興及びこれに伴う雇用創出が図られることが大いに期待されると思いますが、当面は高田

前工業団地の企業誘致に積極的に取り組みたいと考えております。また、観光産業においても、交通渋滞の緩和や旅行時間の短縮により、ゆっくりと平泉を観光してもらえる環境が整うこととなりますので、観光客の立ち寄り箇所増加や滞在時間の増加に対応した滞在型観光、おもてなしのより一層の推進を図りたいと考えております。

定住人口の増加につながるような良好な居住環境づくりを推進する必要もありますので、周辺の土地活用により民間による住宅造成が進むなど、スマートインターチェンジ設置が地域の活性化につながるよう、今後、整備予定地区周辺の土地利用計画について柔軟に検討して参りたいと考えております。

次に、3番の観光客の誘致についてのご質問の、ホテル業を中心とした誘客組合を設立し、地域観光、平泉、狹鼻溪、巖美溪を観光客年間300万人を目標に全国にテレビ放映してはどうかのご質問にお答えします。

議員の質問にあります誘客組合につきましては、一関市の観光・宿泊施設が中心となって組織している旅館ホテル組合一関支部、また、黄金王国があり、その中に当町の宿泊施設も加入しながら誘客に取り組んでおります。また、行政、観光協会、商工会におきましても、一関市、奥州市、県南広域振興局と世界遺産連携推進委員会を組織しており、連携を図りながら誘客活動をしてきている次第でございます。

全国へのテレビなどを使った情報発信としましては、世界遺産劇場などのイベントや情報番組などを通じて発信してきており、今後も機会を捉えながら情報発信に努めて参りたいと思います。

次に、藤原まつりをインターネット配信しているのかのご質問にお答えします。

藤原まつりのインターネット配信状況であります。緊急雇用創設事業で委託しております平泉FANのホームページを通じまして、動画で配信しているところであります。

次に、世界遺産の町で大型、小型店舗の廃業が多いが、財政面でもマイナスであり、廃業についてどう考えているのかのご質問にお答えします。

廃業は財政、観光両面において町に少なくない影響を与えるものと認識しております。特に、観光客が町内を周遊する際に、廃業等による空き店舗が目立つ現状は、景観、心象的に好ましくないものであり、町として空き店舗対策補助金を設けるなど対応を進めてきたところです。また、後継者問題から廃業を選択せざるを得ない現状が全国的に問題として挙げられております。

こうした実情への対策として、個店の魅力アップや2代目候補者への経営感覚醸成にも活用されてきた県の成功店モデル創出・波及事業補助金の導入の検討を進めております。これは、従来あったような指示型のコンサルティングではなく、個店経営者がやりたいこと、望んでいる店舗経営のスタイルを引き出す伴走型コンサルティングに対する補助制度であります。売り上げアップや2代目候補者のスキルアップなどにつながりますので、平泉商工会と連携を取りながら進めて参ります。更には、町の商業活性化のため、創業に対する支援にも力を入れたいと考えております。具体的には、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定につきまして検討を行っております。これは、地方創生に向けた取り組みの中で、総務省、中小企業庁が連携して行っている事業であります。策定した計画が認定されますと、創業を支援する商工会等の創業支援事業

者への補助及び創業者への株式会社登録時の登録免許税の軽減等のメリットがございます。このような制度を活用し、廃業対策及び町内での起業家育成並びに町外からの第二創業も含めた起業家の誘致について、広域的な連携の可能性も視野に入れながら支援の手を広げて参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

今お答えいただきましたけれども、合併については来年がちょうど60年なのですけれども、平成28年というお答えですが、それについてはご了解いたしました。

それから、スマートインターチェンジにつきましてですが、お答えは高田前を中心とした工業団地ですね、しばらく前からあるのですけれども、スマートインターチェンジとは別に関係ないのではないかと思いますけれどもね。スマートインターチェンジはスマートインターチェンジの周辺の開発をどういうふうにするのかと私がお聞きしたところでもありますから、高田前工業団地につきましてはまた別な問題、前につくられた工業団地ですから、それとはちょっと整合性が取れないのではないかと思います。

それで、6年もかかるわけですね、スマートインターチェンジね。それで、青写真も来ているわけでしょうから、町長が前にちょっとお2人で話された時に、箱物ですね、総合体育館を凍結いたしましたので、それらを考えているというお話、そういうことは、総合的な箱物ね、6年間も口を開けて見ていたら、全然できるまでそのまま、スマートインターチェンジが完成するまでそのまましておくのか、それから産業開発をしたら大分遅れていくのではないかと思います。それで、そういう総合的な箱物は考えていないのか、その完成に向けて、6年間でただそのままではなく、やはりそれなりに開発していく、合わせた開発をするのが妥当だと思うのですけれども。その箱物を考えていないかということです。

それから、観光客が増減ありますけれども、260万人来た時ありますが、その増減については、タレントを呼んだから観光客、藤原まつりをやったから来るというのではなく、その増減はどういうふうに考えられているか、増えた時は何で来たのか。更にはその観光客は車で来られる方、更には電車で来られる方、更には電車、車、それらの個々に調べているかどうか分かりませんが、車で来られる方、電車で来られる方、いろいろあると思うのです。その観光客はバスで来られる方が多いのか、電車で来られる方が多いのか、何で来られる方が多いのか、その3点についてお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、1番目のものについて、最初の箱物がどう対応されるのかという質問であります。昨日の答弁でも申し上げましたように、いずれ体育館、そして他の運動施設もですが、文化施設

もですね、そういった整合性を考えながら、場所も含めながらというのは、あの場所を排除しているものでは全くありません。その規模によって当然駐車場、そして総合的な考え方をしている場合に、自ずと駐車場も、そしてそういった文化施設、体育施設が恐らく一緒になった場合ということになると、ある意味では広大な面積も必要となりますので、スマートインターチェンジを予定している場所も全く排除されたものではありませんので、総合的に考える必要がありますので、そういった時期を捉えながら考えていきたいというふうに思っております。

観光客がなぜ260万人も来たとか、そういった質問に対しては担当課長の方からご答弁させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

観光客の260万人につきましては、世界遺産登録が平成23年になったわけですけれども、その時は震災もありまして、あまり伸びなかったのですが、その次の年にやはり世界遺産という情報が全国に渡ったということもあって、過去2番目の観光客の入り込みになったと考えております。以前も、やはり平成17年には大河ドラマ『義経』の時にもかなりの観光客が参っておりますし、その前にも800年祭の時にもかなりの観光客の方が参っております。いずれ、そういう大きな情報発信ができる材料があれば観光客が来るということもあります。更に、両山、町、観光協会、商工会などと一体的にそのような取り組みをするのだということで、更に情報発信していけば来ているという現状がありますので、今後ともそこら辺を踏まえて観光客の増加への対応は考えていきたいと考えております。

それから、現在どのような観光客の、車とか電車とかのお話ですけれども、昨日の升沢議員のお話でもありましたけれども、いずれ、世界遺産登録のあとは団体客がバスでかなり大勢いらっしやったということではありますが、現在はやはり駐車場の状況を見ても団体客のバスが減って、その代わりJRとか、それから自家用車とかの個人客が増えているというような現状になっております。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

いや、先に一般質問で言いましたように、観光地の中尊寺第1駐車場とかそういうところ、大型企業が潰れているのです。それらを、潰れているということは観光客が260万人来ても買わない、ものも売れないということなのです。更には平成28年には道の駅を考えておりますけれども、それはそれとして、駐車場もマイナスになる。だから、例えば同じ平安時代で鎌倉、神奈川県で鎌倉ですね、あそこは年間8,000万人も来ているのです、8,000万人。世界遺産は日本には16カ所ですか、その中でも平泉町は世界遺産になりましたけれども、かなり観光客が少ないと思うのです。それらの観光客の入り込みなり目標はないのかということです。ただお祭りやればくるのだということでは、これは誰でもできるということになりますから、そういう目標な

りはないのかと、イベントは毎回、観自在王院でやられていますけれども、なかなか観光客は来ない、更にはあやめだって利益がないというような状況ですね。そういう目標があるのかという具体点についてお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

観光振興計画での見直しを行いまして、平成25年に策定しておりますが、その中では観光客の目標を、平成22年当時は189万人でしたが、平成29年には250万人ということで30%の増加を、この中では目標にしております。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

今、課長から答弁いただきましたけれども、250万人を目標ですか。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

そのとおりです。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

平成29年に250万人を目標にされて観光客を見ているということですが、250万人を割って260万人来たのは世界遺産の次の年、それで今200万前後ですね。全然目標になっていないのではないですか。だから、それをどういうふうにして250万人なりにやっていくのか、だから、何を言うかと言うと、ご覧のとおり、ただ答えればいいというわけではなく、全体をこうやって年間見ている限りでは、店が潰れているのですよと、観光地の商店街が。それらを考えると、もちろん行政でもマイナスだし、観光、駐車場会計もマイナスになる。250万人、今来ておりませんね。それらについてはどういうふうに思っておりますか。計画から下がっております。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

現在、町、それから両山、観光協会、商工会等も一体となって、平成28年度、世界遺産登録5周年という取り組みを始めております。来年4周年、5周年ということで、もう2年前ですけども、2年後を視野に入れて取り組みを行っています。その中では、中尊寺の方では秘仏のご開帳、もしくは毛越寺の方では3代画像の公開とか、そういうものも具体的に出ておまして、行政的にはまだ2年後ということで予算的な裏付けがないのではっきりしたことは言えませんが、いずれ町民を挙げて5周年を取り組んでいきたいということで、町長はじめ町内でもそういう取

り組みの組織化をしながら、各団体とも一体的になりましてPRを行って、平成28年度には今の観光客が増えるような形での取り組みをしたいということで一丸となって取り組んでいるような状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

一丸となって取り組んでいるということですね、それでは、平泉は特に私議員やっていた時には通過型観光ということで滞留型にしたいということですね、ほとんど、18年ぶりで議員になりましたが、全然滞留型になっていないという今の状況ですね。るんるんバスは出して、更には両山から諸経費というか、維持費をいただいた分をいくらか出されているということですね。そういうような今の現状、通過型観光だと思うのです。だから、店もはやらないし、更には観光客もすぐに帰ってしまうと。世界遺産ですから、あの全国に世界遺産いくつありますか。更には全国の分の入り込み数も、ちゃんと評価というか、データ取っていると思うのでそれらについて、今の現状は通過型観光なのか滞留型なのかということが1点、世界遺産は日本にいくつありますか。そして、観光客は岩手県が最下位だと思うのです。その3点についてお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

通過型か滞留型かというお話ですが、基本的に宿泊施設が少ないということは確かにあるということで、宿泊だけを考えればですね、通過型といえると思いますが、登録以前からですね、町に滞留する時間を多くするというので、るんるんバスとかレンタサイクル、そういうものも取り入れながら、できるだけ町に滞留時間を長くしていただくという取り組みを行ってきたところです。宿泊施設が少ないということもあってですね、周辺自治体との連携も行いながら、平泉町だけではなくてですね、その効果が周辺にも渡るような、そういう取り組みを行っていますので、そういう中で平泉町も周辺の一員として発展していくという姿勢で取り組んでおります。

議長（佐々木雄一君）

及川文化遺産センター所長。

文化遺産センター所長（及川司君）

世界遺産の日本での数ですけれども、現在18カ所ございます。平泉は15番目になっておりまして、全体で今の段階では18カ所となります。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

岩手県の観光客数、具体的な数字は手元に持ち合わせておりませんが、京都では3,000万人の観光客と聞いております。ですから、もちろん岩手県はそれ以上かなり落ちると考えております。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

合併祝賀記念祭ですけれども、予算の関係上ということですが、来年で60年になります、何で60年にやらないで、予算の関係で来年にやるというのは、60年ぴったり祝賀会をやられてはどうかということです。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

合併60周年の記念祝賀でございますけれども、先程町長が答弁申し上げましたとおり、いずれ記念誌につきましては、10年区切りで今までもその発刊をさせていただいているところでございますので、記念誌につきましては50年から60年までの10年間の歩み等も含めた過去、前も含めた内容での刊行物を考えております。いずれ祝賀行事につきましては、直近平成28年度でございますけれども、経費の面もでございますが、それらの多くの記念行事と併せまして、盛大に60周年も含めまして、観光等も含めまして、お祝いの行事をしたいと思っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

以上で私の質問は終わります。

議長（佐々木雄一君）

これで佐々木一治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、石川章議員、登壇質問願います。

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

先に通告をしておりました4点についてお尋ねいたします。町民に理解を得るご答弁を期待するものであります。

青木町長がご就任されましてから2回目の議会開催となり、その間、青木町長は精力的に活動

されており、若さが熱いものと感心しておりますが、健康管理だけはしっかりと町民を守っていただきたいと思えます。

1点目の公共施設の管理運営でございますが、先般町民懇談会でいろいろと町民の方々から声をいただきましたので、その声を代弁してお話し申し上げます。

今回の町民との懇談会の中で強く指摘されたのは、公共施設である長島球場の管理であります。トイレの汚れがひどく利用できない状態がしばしばあります。それから自動販売機はあるが、空き缶の放置、グラウンドの北、東等の法面の草刈り等などが誰が管理しているのかと尋ねられました。先般の9月議会に公共施設から使用料を徴収するのは疑問だと質した時のご答弁でございますが、公共施設を利用する人、しない人の負担の公平性を確保するために、利用者にはその税金に応じた応分の負担をしていただくのが必要と答弁いただきました。お金をもらうから、もらわないからではなくて、公共施設でございますので、整理整頓、清潔を持って管理すべきと思いますが、ましてや、金を徴収しておりますから、先般の答弁では、町民はもとより、他の町村からも結構使用の問い合わせがあるということでございますが、世界遺産の町でございますので、よく見られると思えますが、この辺をきちんとした姿勢を取っていただきたいというお話でございますが、どのようになっているかお尋ねいたします。17施設があるとのことですが、他の施設はどのような管理をされているのか、併せてお尋ねいたします。

次に、後継者問題についてお尋ねいたします。

これまでに何回となく議会で質問して参りましたが、これとして取り組んできた首長はいません。この課題に取り組んできていればこそ、これほどの人口減少になることはなかったはずだと考えられます。農業、商業問わず、町民は後継者問題で悩んでおりますが、現在、町内で結婚適齢者を含む未婚者はどのくらいおられますか、お尋ねいたします。以前、農業委員会で農業委員全員が結婚相談員で、他市町村の相談員との意見交流活動をした記憶があります。大なり小なり成果があったような気がしますが、町内で結婚された方々に、結婚式に町長のお祝いのメッセージと記念品を贈呈した記憶があります。青木町長のすばらしい行動力を活かして行政で後継者対策室を設置し、専門分野で取り組み町民に応えるべきと思いますが、青木町長の考えをお知らせください。これも人口減少に歯止めのかかる施策と思えます。

次に、名勝さくら山指定についてお尋ねいたします。

11月21日、文部科学大臣の諮問機関である文化審議会・文化財分科会で名勝奥の細道の風景地として当町の桜山、駒形峰でございますが、名勝に追加指定となったようですが、非常にすばらしいことだと思います。町としては受け入れ体制は整っているのかお尋ねいたします。平成16年、初めて議会にお世話になり、そのある町民のお話ですが、私の夢は東稲山を西磐井地方の憩いの場、大公園にと思いと聞かされました。それで東稲山を桜山にと一般質問した記憶がありますが、その後も関連した質問をして参りました。ここに来て、やっと東稲山に連れなる山がさくら山と名勝指定されたということは、長島にとっては夢が開き始めたといっても過言ではない。これからはこの名称をどのような形で保護していくのかをお尋ねいたします。

以前に申し上げておりましたが、藤原時代にかかわる史跡地があるのは青木町長もご承知と思

いますが、この名勝さくら山をきっかけに長島で眠っている遺産、遺跡を掘り起こし、観光客を呼び込むためにも案内板を設置すべきだが、青木町長のお考えをお聞かせください。

次に、農業振興についてお尋ねいたします。

今年是国内では様々な災害が発生した年でありました。九州では台風被害、広島では豪雨による土砂災害、長野地方では御嶽山の大噴火などにより農産物の被害が発生し、また、夢なく尊い命を奪われた方々に対しては心からご冥福をお祈りいたしますと共に、被害に遭われた方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当町では台風や水害もなく、基幹作物でありました米は被害もなく、作況指数は100を超えて豊作となっておりますが、喜ばしいことではありますが、しかしながら、米の価格が暴落しており、大規模農家はもとより、小規模農家は生計の壊滅となっております。青木町長も農業を営んでおり、農家の苦しみはとくにご承知のとおりと思いますが、これに対し町としての対策をどのように考えているかをお尋ねいたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

石川章議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、1番の公共施設の管理運営についてのご質問にお答えします。

町内の社会体育施設については、長島体育館、クラブハウス、長島球場の3施設があり、このうち長島体育館及びクラブハウスについては、体育施設の管理人を配置し、予約受付及び施設の点検等の管理を行っております。

ご質問の長島球場につきましては、長島体育館の管理人が併せて管理を行っており、平日は午後4時半から9時半まで、土日祝日については午前8時半から午後9時半までの勤務時間としていっております。ご指摘のありました球場のトイレについては、利用状況を確認しながら、1週間に1回程度清掃を実施している状況にありますが、特にも雨天後の施設利用時に汚れが目立つことから、管理人の勤務時間を検討しながら、利用者が快適に施設利用ができるよう改善を図ると共に、利用者に対する啓発も含めて検討していきたいと考えております。また、自動販売機につきましては、設置者による定期的な空き缶回収を行っておりますが、球場利用者が多い場合には、施設貸出し時などを捉え空き缶やごみ等の持ち帰りについての協力を利用者にも求めるなど、啓発を図っていきたいと考えております。

一方、法面の草刈りについては、下段の部分に関しては体育施設管理人が、上段については野球協会の皆さんがボランティアで刈っていただいているところではございますが、急斜面で刈取りが危険なバックネット裏の上段の場所については、業者委託も検討しながら今後対応していきたいと考えております。

次に、他の17施設でございますが、この17施設は使用料を徴収している施設の数でございますが、町が保有しております他の公共施設につきましては、長島球場以外に114施設ござい

して、毎年度必要となるそれぞれ施設の管理運営経費は、各施設ごとに所管する課において予算計上し、適切な管理運営に努めているところでございます。

次に、2番の後継者問題についてのご質問にお答えします。

結婚適齢期の年齢を20歳から49歳までとして推計しますと、直近の国政調査である平成22年国政調査時の数値からは、適齢期人口2,420人に対し未婚者が952人、約4割の人が未婚であることが分かっております。この数値は、直近の国政調査と申しましても4年前のものでありまして、現在の結婚適齢期人口2,287人に4割の未婚率を掛けますと、約915人が未婚であることが推測されます。今後は、少子化対策、定住化対策の一環として、縁結びコーディネーターなる昔の仲人制度のような結婚支援制度を検討しているところでございます。また、他の婚活支援といたしましても、役場内の横断的な連携を積極的に推進していくこととして、町内各種団体との協力も得ながら、先日開催した町少子・定住化対策推進本部会議で合意しているところでございます。いずれにしましても、平成27年度に具体化した事業が行えるように、今後も関係各課をはじめとし、少子定住化対策プロジェクトチームや本部会議等で協議を進めて参りたいと思っております。

次に、3番の名勝指定さくら山についてのご質問にお答えします。

我々のふるさとを代表する山が国の名勝に指定される見通しとなったことは大変喜ばしいことでもあります。奥の細道に登場する時代の雰囲気を残す優れた風致景観が認められたものであります。山の姿は今も変わりなく、特にも春の木々に彩られるその風景は、とりわけ良好であると評価されました。指定地の中心をなす駒形峰の西行桜の森は、現在、東稲山桜情景復活検討協議会において今後の整備計画等を検討中であり、名勝に指定されることも踏まえ受け入れ体制を改めて検討していただき、年次計画により体制の整備につきまして実施して参ります。

奥州藤原氏の時代にかかわる遺跡の案内板につきましては、現在のところ、まだ場所も含めて計画はございませんが、このさくら山の名勝指定を契機に、今後の一帯の活用計画が検討されていく中で具体化を図って参ります。

次に、4番の農業振興についてのご質問にお答えします。

今年の水稲の北上川下流の作況指数は105であり豊作でしたが、米の繰り越し在庫の増加や消費低迷が影響し、平成26年産米の販売価格の大幅下落が見込まれることから、概算金が60キロ9,000円、JAいわて平泉600円独自加算で昨年比2,200円、60キロありますが、安くなり、10アール当たりで試算すると1万8,700円の減収となり、大変厳しい状況であります。

町としての対策は、国や県が進めるならし対策や緊急対策資金等への支援をはじめ、町村会や近隣自治体、JA等の関係団体と連携し国や県に対し、稲作経営の安定に向けた対策の要望など、積極的に取り組んで参ります。また、水田のフル活用として畜産と稲作とを連動させ、耕畜連携による経営の安定や、道の駅を軸として既存の農地や施設を活用し、野菜等の出荷による小規模農家の経営規模の拡充、更には消費者や都市と交流できる観光農園など、六次産業化として加工から販売まで支援する新たな農業経営の育成強化に努めて参ります。

以上であります。よろしく申し上げます。

議 長（佐々木雄一君）

7 番、石川章議員。

7 番（石川章君）

ありがとうございました。

ひとまとめに言いますと、今、町長にご立派なご答弁をいただきましたが、そのとおりになっていればいろんな町民の声も聞こえてくるはずはないと思いますが、そういうふうにはなっていないので、いろいろと今回の懇談会に話が出たと思われまます。

いずれ、予算にはトイレ改修に70万2,000円ほど立ててありましたが、これらの改修内容はトイレですが、どのような改修をしたのか、それをちょっとお聞きします。

それから球場管理委託料が104万9,000円ほど見られます。これらの管理はどのように使われているか、ちょっとそれもお尋ねいたします。

もう一つ、社会体育施設運営管理費ということで、これも委託されております。これは多分合計だと思えますが、225万9,000円となっておりますが、これはきちんと使われて取り組まれているのか、その辺、まずお聞きしたいと思えます。

議 長（佐々木雄一君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

もう一度お話をいただいてよろしいでしょうか。

議 長（佐々木雄一君）

7 番、石川章議員。

7 番（石川章君）

先程のトイレが汚れているというお話がございましたね。それに平成26年度の予算にトイレ改修工事というのが入っています。70万2,000円ほどになっています。それから球場管理委託費ですか、これが104万9,000円となっています。それから社会体育施設の運営管理費ということでございますが、これらが予算ついておりますが、いろいろな苦情が来ている割にこれに予算がついているからどのような形になって運営されているか、それを先にお尋ねします。どのような改修をしたのか。

議 長（佐々木雄一君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

1点目の工事請負費の中の長島体育館のトイレ改修工事費につきましては、長島体育館の中のトイレの女子トイレ2台、それから和室、それが現在、和式でしたので洋式へ二つ移行するというので70万2,000円ということで、それについては工事が今年度は済んでおります。

それから社会体育施設運営委託料につきましては、現在、先程申し上げました長島体育館、テニスのクラブハウス、長島球場の3施設のほかに各学校の体育館の3施設が現在、利用可能な体育施設でございますので、それに係る予約、それから各団体への連絡等を体育協会に業務を委託

しておりますので、社会体育施設管理委託料につきましては体育協会に対する委託料というふうな形になってございます。

球場につきましては委託を行っておりませんで、臨時職員を、前段町長が申しあげましたように管理人を長島球場につきましては長島体育館に管理人を置いて、併せて管理を行っているということです。保健体育施設費のところではテニスのクラブハウスと長島体育館に係る臨時職員の賃金として年間384万9,000円を予算計上しているところです。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

ありがとうございます。

先程、町長のご答弁には1週間に1回程度の清掃を実施しているというようなことのお答えでございしますが、週1回、それは使用されていない場合は週1回でもいいと思いますが、かなり頻繁な申し込みがあるというふうなお話でございましたので、週1回程度ではやはり汚れるのは当たり前ではないかというふうに思いますが、その辺は管理人の、管理者ですか、の影響によって週に1回ということになっているのか、その辺どのようになっているのか、ちょっとお尋ねします。

議長（佐々木雄一君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

長島球場の管理人については、先程申し上げたように、長島体育館に配置している管理人が併せて、長島体育館と長島球場を管理しているというような状況になっています。その管理人の業務ですが、鍵を開ける、それから問い合わせについての電話を受けるということと併せて、各施設の管理点検という部分があります。併せて、長島球場の外野側の下のところの草刈り業務も年3回ぐらい行っておりますので、先程申し上げましたように、平日は午後4時半からの勤務となりますので、明るい日中ということになるとどうしても土日の間に草刈りというところは行っていただかなければなりません。そういうところも含めて、トイレ清掃等については、その長島球場の2カ所のトイレ清掃、それから長島体育館のトイレの清掃と併せて、ほかの部分の管理もございしますので、その時間等の配分等も併せて検討が必要かというところで、今後検討させていただければと考えております。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

検討して参るということでございますが、いずれ、管理費の関係もあるのではないかと思います。やはり1週間に1回ではなくて、もう少し中身の濃い掃除をしていただくのであれば、何もこういう苦情が出ないと思います。

それで、これらに関しまして、担当課では月にとか週にとかと回って見ていることがあります

か。

議長（佐々木雄一君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

先程申し上げましたように、管理人のところで点検していただいて、不具合があった時には随時教育委員会事務局の体育施設の管理担当の方に連絡が来るような体制を取っておりますので、1週間に1回以上、数回の割合で確認をするような状況にはあります。また、大きな大会等が長島球場等であった時には、事前に確認等もさせていただいております。前段、町長の答弁でも申し上げましたように、こちらで管理はできるだけしたいとは思いますが、利用していただく町民の方、それから町外からおいでになる利用者の方にもできるだけきれいに使っていただくとか、あと汚した時には自分で掃除していただくということも併せて、普及啓発したいというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

2カ所の会場ですか、やはりこの問題が出ましたので、いろいろと話しているわけですが、その中で我々もお叱りを受けました。議員たちも公共施設を回って歩くべきだと、年に4回の議会が開催されているのだが、その度でもいいから回って見て歩くべきだと、そういうふうにお叱りを受けたわけですが、その前に各担当で見回りしていただいておりますのではないかと思いますので聞いたわけですが。いずれ、小まめにそういったことはやっていただけるようお願い申し上げます。

いずれ、さっきも話しましたとおり、他町村からも来ているというお話でございますので、やはり見られておりますから、その辺はきちんとやっていただければいいのではないかと思いますので、よろしくその辺をお願いします。

それから、後継者問題でございますが、結婚適齢期のほかに未婚者が何人いるかということでございます。この数字には適齢期が2,420人という中で、その中に未婚者が950人とかと言いますが、これはそれ以外の者は結婚しているというふうに理解していいのですか。それでなければちょっと質問の仕方が変わってきますけれども。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

町長の答弁の中で示しました数値につきましては、平成22年に実施してございます国政調査の中での統計資料から、結婚、これから結婚し、それから生み育てられる年齢として20歳から49歳までの方々の人口が2,420人おりまして、その中の未婚者数が952人という統計数値が出てございます。それを活用させていただきまして、現在の住民基本台帳の人口に比較いたしまして出したのが915人という数字でございますので、いずれこの20歳から49歳以外の方でも結婚

している方がもちろんございますので、その方々の未婚者数はこれには出てきておりません。ということで、国勢調査数値の分析につきましても、今回はあくまでも成人を迎えて両親からの承諾を得ずに自らの考えで婚姻をでき、これから子供を生んで育てる可能性があるというようなことで、20歳から49歳ということの中での検討をさせていただいたものでございます。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

いずれ、今課長がお話しされましたが、やはりそうすると1,000人は超えていると思いますね。こういう数字が出ておりますので、これに対して今後も関係課としていろいろと取り組んでいくというようなお話でございますが、その取り組み方としてどのような方向でいくか、ちょっとその辺、もう一度お聞かせください。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私自身も大変、少子高齢化もですが、少子化もですが、いずれ後継者問題については自分としても大変憂慮、喫緊の課題だというふうに思っているところであります。特に、以前、先程議員もおっしゃったように、農業委員会でかつては率先してそういった事業に取り組んでいただき、ある時期には1年に必ず委員1人は1組をとやっていただいた、そういった成果も当時あったというふうに私も認識しております。最近、農業委員会でも、新たに農業情勢もいろいろな厳しい状況の中ではありますが、そういった部分でのいろいろと検討されている部分以外に、やはり今後庁舎内でも、先程の答弁でも申しましたけれども、新たに連携を取りながら、課との連携も取りながら、内部的にやっていこうということを今考えておまして、そして、もう一つは先日の県南広域振興局管内の首長さん方の会議で集まった時に、いろいろその時に少子化問題と観光についての協議といいますか、懇談をさせていただきましたが、やはりひとつ、婚活するのも独自の婚活事業を行う意味ではその町、例えば平泉なら平泉という単独の町だけではなく、隣の市、ここで言えば一関市、奥州市になりますが、そういったところで全体でやっていった方が案外参加もいいのではないかと。

かつて、前沢町時代にやはり平泉の周辺の女性、若い人たち、男性もですが、声が掛かって婚活をやった事業も私も見させていただいております。その中でも、やはり他の市町村も入ると案外集まりやすいといいますか、例えば自分だけの町だと、どこの誰だということまで、全部が分かるわけではないのですが、そんなこともあって、他の市町村まで範囲を広げていくと案外皆さんも集まってくるという、そういうようなお話も聞いておりましたことから、今回の県南振興局管内の首長の懇談会があった時に、今度は手を広げて、そしてやってみたらいいのではないかと、やはり他の首長たちもそのようなことも、それはいいことだということでお話もしていただいたこともあります。そういう意味では、それが行政としてだけ取り組むのも大事かもしれませんが、一つは民間の力もお借りしながらやっていくと、スムーズにもっと人も集まりやすいの

ではないかというようなご議論もさせていただいたので、そういったことも考えながら婚活運動については企画していく、新年度にはそういう方向性を模索しながら検討する必要があるのだろうというふうに思っていますし、やはり以前、前段で言いましたように、農業委員会でも取り組んでいただいたその頃の経過も、私自身も先程申しましたように承知している部分もありますので、いずれ、農業委員会の会長とも、そういったことを新たな取り組みとして復活して、一緒にやっていただけないのかということも含めながら、ご相談をしながら、また、ご相談に乗っていただきながらやって参りたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

大変先が明るいようなお話をいただきまして、ありがとうございます。

実は先般の議会広報に、「私もひとこと」ということでここに上がっております。多分ご覧になったと思いますが、この方の申し述べておることは、やはりかなり今、大変な時期に来ているよということを切実に書いてありますね。やはり限界集落という聞きたくない言葉も忍び寄っているように思えてならないということを行っています、本当に今、こういう問題が町民自らこういったことを語るようになってきておりますので、いち早くやはり取り組んでいただきたいと思えます。いずれ、体育館の問題も凍結というようなお話でございますので、これらの方向に力を入れて、ひとつ立派な体育館できるまでに1人でも2人でも子供が多くなるような形で、そういう施策を取っていただきたいと思えます。

次に、さくら山に関してでございますが、やはり先程も申し上げましたが、今まで何回も申し上げてきていますが、東稲山の真ん中に桜森という山があるのですよね。多分お聞きになると思いますが、我々はサラ森、サラ森と訳して聞かされてきているのですが、そこに昔は桜がいっぱい咲いていたと、そのために桜森というような名前が付いたのだよということで教わってきているわけです。やはりそれに関して、やっとな長島に花の山が咲いたということでございますが、前の質問の時も休耕地に桜の木を植えて長島全体を桜の村にしたらいいのではないかとのお話をしたことがあります、やはりせっかくこういうふうに整備されてくるようでございますが、一番心配されるのは山火事なのですよね。そういったことはどのようなことで取り組んでいくか、そして先程もトイレの問題が出ましたが、トイレ、それからタバコを飲む人たちが多分山にも上がると思えますが、そういった方々のやはり喫煙場所ですか、そういった場所も設置しておくというような形もあっていいのではないかとと思えますが、その辺はどのような考えですか、お知らせください。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

山火事につきましては、その対策を春先に山火事防止月間ということで、町内、宣伝カーを走

らせて広報活動をやっているという取り組みがあります。また、要所要所に山火事に注意しましょうというような掲示板、横断幕等をやっていると、そういった取り組みをやっているということですが、今回のその指定に伴いまして、更にもその辺のところはきちんと徹底した山火事防止の広報活動なり表示も強化する必要があるのかというふうに感じております。

トイレに関しましては、既存のものはきちんと使えるようなことにはなるとは思いますが、新たな設置というものについては、これはちょっとかなり検討を要することではないのかと思います。設置箇所も含めて、また先程のように設置はしたが、とても使える状態になっていないというようなこともまた出てくる可能性がありますので、これはちょっと、単に農林振興課だけの問題ではなく、ちょっと捉えなければならない問題かと思っていました。

議 長（佐々木雄一君）

7 番、石川章議員。

7 番（石川章君）

もう一つ心配されるのは大文字焼きですね、お祭りの時の大文字ね、お盆のですか、この時の体制が、私も前に消防団やっている時は何回もあの山に上がって警備した経験がありますが、いざ雨降りとか何とかが終わると非常に乾燥する場合がありますので、その時の恐さというのは2～3回経験していますが、そういったことはどのような考えで取り組んでいくか、その辺をちょっと、大文字の時のね。

議 長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

毎年8月16日に大文字の送り火が開催されるわけですが、それにつきましては町内の消防団、特にあの地区の担当につきましては長島地区7分団から9分団までの3分団でそれぞれ受け持ち、配置場所を決めまして対応してございますし、大文字に延焼防止のための事前散水、それから終わったあとの消化散水等についての対応については、毎年計画的な形で各分団にお願いをして実施しておりますし、それらの対応については万全な形で実施しているというふうに思っております。

議 長（佐々木雄一君）

7 番、石川章議員。

7 番（石川章君）

せっかく名勝がここに出ましたので、さくら山ということでございますので、これを火災に遭わせたのでは大変なことになりますので、現在、長島地区の消防団だけですか、やっているのは、やはりこれはもう少し団を増やして安全対策を取った方がいいのではないかと、そういうふうにも思われます。せっかくのさくら山が火の山になったのでは大変なことになりますので、ひとつ、その辺も検討していただきたいと思っております。

それから、せっかく桜が咲くようになってきてから、野鳥対策ということもありますが、この桜の芽を食べる鳥がいるのですよね。それをご承知でしょうか。せっかくの桜の花が咲こうとす

るその前に桜の芽を食べるということでございますが、その鳥はウソという鳥なそうです。嘘を語るわけではございません。ウソという鳥がその桜の芽を食べるそうです、花芽ね。そういった対策もきちんと今から立てていかななくてはならないと思いますが、その辺はどうでしょうか。せっかく名勝になってから、さっぱり俺の頭よりも咲かなくなったのでは大変だと思いますので、ひとつ、その辺、どのように検討していくか、その辺、お聞かせください。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

8月16日の大文字の関係の体制でございますけれども、いずれ現在では長島地区の3分団で十分対応可能かというふうに判断はしてございますけれども、今後につきましては、各分団からご意見も聞きながら、不足という状況でございましたら長島地区の分団等にも声をかけをしながら、その中で十分な対応ができるような形の体制を図っていきたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

そのウソという鳥による花芽を食べられるという問題ですが、確かに深刻な問題ではありますが、なかなか対策としては厳しいかと。とりあえずテングス病とかそういう部分についての対応は今後も強化していかなければならないということではありますが、この鳥の部分については、ちょっと専門の方なり、その辺の情報を集めて対策をちょっと研究させていただきたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

早急に研究をして対策を取っていただきたいと思っております。せっかくの名勝地なので、それなりの受け入れ体制をお願いしたいと思っております。

それから、農業問題でございますが、先程もご答弁いただきましたが、かなりの米の単価が下がって大変農家の方たちが困っておりました。懇談会でも一体どのようにするのだということでおりましたが、その辺、もう少しいいご回答が来るかと思っております期待しておりましたが、何かいい方法がないでしょうか。そこら辺、もう一回答弁いただきます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

大変今回の、まずかつてない下落の幅でありまして、自分自身も農業者の一人として、本当に支払いにも苦慮しているようなそんな状態であります。いまだ町村会を通じながら、また町村会以外でも自分としても足を運んで、国に対しても県に対しても要請は行ってきたところであります。いずれ、国も現在、ならし対策を基本としたそういう状況を打ち出している中ではあります

ので、そういった国、県の対応を見ながらというのが今の状況ではあります。ただ、一つ、当然その資金面でも融資するとは言っても、その利息の分を農協とか自治体が、今では農協組織がそれを負担していくという、ある意味ではそういう対策がありますが、基本的に返さなくてはならないお金であります。そういう意味では、逆に来年の再生産が本当になるのかという新たな心配も起きてきておりますし、当然のことです。

かつて平成5年も含めて冷害がかつて何回か、大きな冷害があったのですが、その頃も種籾の助成をしたりやってきた経過もあります。特に今、水田農家誰にも例えば通じる方向とすれば、行き渡るとすれば、やれるのは今、例えば種籾ですね、再生産の種籾に対する助成の仕方とか今、内部でも検討をしているところであります。いずれ、農協とも、JAいわて平泉ともその辺の連携も図りながら、いずれ近隣市町村にもどういう方法を新年度は取っていったらいいかというようなことも、考えているかということも実は担当課を通して話している部分もありますので、少し検討させていただきたいというのが今の状況であります。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

もし、町長の口から出なければと思っておりましたが、前の種籾の助成ということがありまして、やはりそれも仕方なければ私が語ると思いましたが、そのように考えていただければ幸いです。いずれ、このくらいダウンしているのですから、やはりそのくらいの考え方で言っていただければ、そしてやはり農家が豊かになればそれなりに町自体も明るくなると思っておりますので、そういった方向でひとつ考えていただきたいと思います。農協から種籾買っていただかなければその米を買いませんよという話がありましたけれども、自家製で種取ってもいいよというのであればそれなりにできると思っておりますが、やはりそういった形になっておりますので、是非その辺は、種籾分はあらゆる形で補助していただくような形を取れば、いくらでもよくなるのではないかと、そういうふうに思われますので、その辺、とくと検討していただきたいと思います。

それから、観光農園というお話もございましたが、それももう少し力を入れて、束稲山には大文字りんごという大きな農園がありますが、その辺とひとつお話をし、観光りんご園とかというものもいいのではないかとと思っておりますが、その辺、どう考えておりますか、お聞かせください。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

いずれ道の駅が平成28年に開業する予定であります。そういう中で、やはり道の駅をやるのであれば、ひとつ観光農園をですね、やはり必要だろうと。また、今農業に力を付けていただくことができますね、大事なことだというふうに思っております。そういう意味では、観光農園をどういった形に、一つは道の駅の近くの農地を利用しながらできないのかということと、例えば議員

からもありましたように、離れてはおりますが、果樹の観光といえば場所が限定されてはきまずけれども、そこでは新たに、大文字のことを例にとって言うわけですが、今年はさくらんぼもやっていきたいということで、その植栽も今年度は行っておりますので、そういった意味で、先程の答弁でもお話しさせていただきましたが、さあ道の駅をつくった、さあ農産物をどんどん集めてというだけではなく、やはりそういった戦略をもう少し具体的にですね、やっていって検討していきたいということを考えております。

先程、種籾の件について一つ補足させていただきますが、現在種籾も、今年度からですか、種籾も全部今度消毒でなければならなくなっておりますので、概ねキロ700円ぐらいになると思います。反歩概ね4キロ使うとすればですね、実際その減収の加算は、先程1万8,000円ほどの減収になっておりますので、そのくらいまで見合うくらいまでということはなかなか難しいと思っても、単にですね、やること、やれることと言ったらいっぱいあるとは思いますが、やれることと言ったらまた限られてきますので、そういったことも検討させていただきたいというふうに思いますので、今後も議会の皆様方にもいろいろと案があると思いますので、是非その時は知恵も貸していただいて、進めて参りたいというふうに思います。いずれ再生産は来年、種籾の準備から始まるわけですので、早急に体制も整えて参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

そうすれば、いくらかでも農家に光が差すのではないかと、そういうふうに思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

桜の名勝指定の関係で、これを契機に今後の一帯の活用計画が検討されていく中で具体化を図って参りますということですが、今後具体化を、今後どういった具体化をしていくのかをちょっとだけ開いてみていただけないでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今、先程町長がご答弁申し上げましたように、東稲山の桜情景復活検討協議会、これはいろいろと桜情景を復活するためにどうしたらいいのかということですね、いろいろと皆さんに検討していただく組織ですが、検討ばかりではなくて、その検討に基づいて今度は具体的に、町が主体的にはなりますが、いずれ民間の人たちをですね、組織をつくりまして、我が郷土のですね、この東稲山桜森をどういうふうやっていくかということ具体的にですね、実施していただく組織づくりというのが次にあるかと思ひます。そうした中で官民協働でそうしたですね、いろいろな名勝指定にふさわしい森林環境の整備なり、そういった、今、木工芸館やキャンプ場がございますから、そういった部分の付帯施設の整備、そして桜そのものの景観形成ですね、そしてそれを皆さんで維持管理していくという体制も、今後そういった組織も含めてやっていければと思ひ

ますし、そういった趣旨に賛同できる方々を町外からもですね、団体や企業からの支援等もいただいで取り組んでいくというようなところが考えられますので、そういったところを進めていければと思っております。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

19町歩という山の面積のようですが、この中に現在桜の木がどのくらいあって、これに対してどのくらいの植林するのか、それだけちょっとお聞きかせください。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

現在ですね、ちょうどその東稲山、特にその西行桜の森一帯を桜の調査をしてみましたところ、現在大体2,700本ほど桜が、自生しているもの、植樹したものを含めましてあると調査が出ております。これについて、逆にですね、あとどのくらい植樹できるのかというところについてですね、結局、今度具体的にどれくらいの間隔でどれくらいの場所にやっていくかというところはですね、今後の検討課題でございまして、一頃はですね、5,000本ぐらいの桜がですね、昭和50年代後半からやられていたと、トータルしますと5,000本以上の桜が植えられたはずなのですが、残っているのはそういうことなので、そういったことも専門の人たちの意見も聞いて調査をして、今後どういうふうにやっていくか、いずれ今ある木は大事に育てていきたい。更にプラスアルファのどういった桜をどういうふうに配置していくかというのは、専門家の意見も聞きながら計画を立てていければと思っておりました。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

是非私の目の黒いうちに真っ赤な桜が咲くようにやっていただきたいとひとつ思います。いろいろとご答弁いただきましたが、いずれこの花が咲き始めたのでございます。それを枯らさないように皆さんで頑張ってくださいと思いますので、よろしく申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで石川章議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時00分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を行います。

通告6番、阿部正人議員、登壇質問願います。

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

今年も残すところ20日余り、衆議院議員選挙も12月14日の投票日と、勝敗は誰もが注目すべきところといっても、なかなか関心が薄い現状で、日本経済のデフレ脱却はピンと来ない情勢であります。

こうした中、国民の多くは景気の回復を望んでいます。

今日付けの岩手日日の新聞に掲載されていましたが、今年の日本を代表する経営者は誰かとの問いかけに、1位、ソフトバンク社長、孫正義さん、その先見性と新規分野にはエールを送りたいと思います。更に、現状維持を否定し、常に邁進する姿は私たちの心を強く打ち、見習いたいと思います。2位はトヨタ自動車を牽引する豊田章男さん、世界トップの座を維持し、名実ともに日本一の企業、世界初となる燃料電池車の市販などを理由に挙げられます。3位はユニクロの柳井正さん、海外戦略などで注目されているというように、選ばれた今年の社長には創造力や指導力、実践力が違う経済界はもとより、こうした情勢の変化に対応できる地方行政でありたいと願っているものです。

そこで、先に通告しておりました3点について質問いたします。

第1点目、人口減少対策についてであります。

この件について3件伺います。

1件目、少子高齢化及び人口減少問題について町としてどういう対策を考えているか。

2件目、若者の人材育成に関して及び定住化構想はどう考えているか。

3件目、町内に40代を含め独身者が約2,000人もいるといわれているが、婚活及び出会いの場の企画設置を積極的に推進すべきと思うが、いかがか。

次に、第2点目、農業問題についてであります。

この件について5件伺います。

1件目、2014年産米の概算金の大幅な下落による農業者に対する町としての支援はどう考えているか。

2件目、収入減少影響緩和対策、要するにならし支援の補てんの考えはあるのか。

3件目、経営の維持、安定に向けた緊急資金制度はどうか。

4件目、政府与党は米価急落の対応の一環として、過半11月28日、2015年産米の生産目標を前年比14万トン減の751万トン引き下げることを決定して、米の生産抑制の強化を図るようであるが、町としては今後どのような支援策を取っていくのか。

5件目、このような現状の情勢を踏まえて、町としては今後どのような農業振興策を考えていくのか。

次に、第3点目、職員給与に関する件について4件伺います。

1件目、一般行政職による平成25年7月の市町村のラスパイレース指数は、平泉が106.4%で33市町村の中で最高値であり、平成25年8月1日の改正により100.4%と減額されたが、それでも県下でも高水準を示している。町村の平均は99.2%であります。この上で、更に12月、本議会に提案されている一般職の給料月額及び勤勉手当の昇級の改定を踏まえて、この件について多くの町民に応えるため、どのような説明責任を果たしていくのか。

2件目、また、平均給与の件については、年齢にもよると思うが、平成25年4月を参照すると平泉は平均年齢41.5歳で37万2,504円、県下町村の平均は41.8歳で34万8,650円となっており、比較すると2万3,850円、約6.4%増にもなっている。この現状を踏まえ、今後の昇級に関して職員組合側との折衝の考えはいかがか。

3件目、職員の出勤、退出状況及び時間外状況の管理体制はどうなっているか。

4件目、タイムカードの設置の考えはないか。

以上、3点の質問に対しての町長の明確なご所見をよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部正人議員のご質問にお答えします。

初めに、1番の人口減少対策についてのご質問の1番、少子高齢化及び人口減少問題について、どのような対策を考えているのかのご質問にお答えします。

全国的な喫緊の課題として対応が求められている少子高齢化、人口減少問題につきましては、平泉町におきましても同様の認識のもと、平成25年度から本格的に全庁にわたって協議を進めているところでございます。具体的に取り組みを進めることで合意が得られている事業につきましては、例えば町営住宅跡地利用や公園整備事業などございまして、今後、総合計画の後期計画策定に併せて事業計画を詳細に詰めていく必要があると考えております。また、各担当部署において、即対応が可能であると思われる取り組み等につきましては、関係部署での協議を随時行い、迅速に対応できるよう体制整備を進めて参ります。

次に、2番目の若者人材育成に関しての定住化構想はどう考えているのかのご質問にお答えします。

若者が定住するにあたりましては、住宅施設、分譲地、教育施設、子育て環境等、医療・福祉・ハード面等ではありますが、の充実を図ることが大事であり、加えて定住に至るまでの過程として、町民との交流も欠かすことができないものと考えております。若者が参加、交流できるイベントを企画し、併せて平泉の魅力が存分に味わえる場を今後多く設定していく必要がありますことから、今後、少子定住化対策プロジェクトチームや本部会議で協議を進めて参ります。また、行く行くは地域リーダーの育成を図りながら、その方々と共に平泉の未来を考え、一緒にまちづくりを展開していけることが理想であると考えております。

次に、3、町内に40代含めて独身者が2,000人いると言われていたが、婚活及び出会いの場

の設置を積極的に進めるべきと思うがいかがか、また、婚活サポーターを配置する考えはないのかのご質問にお答えします。

先般開催いたしました少子・定住化対策推進本部会議におきまして、平成27年度は婚活について積極的に事業推進していくことで確認をしておりますことから、約900人強と推計される20歳から49歳までの男女が結婚に至るきっかけづくりの一助ができればと思い、名称は未定であります。縁結びコーディネーターなる昔の仲人制度のような結婚支援制度を検討しているところでございます。また、町内の各種団体からの企画による婚活イベントなども重要な取り組みとなることから、行政も率先して後押しできる環境を整えていきたいと考えております。多くの出会いの場を設けることは、婚活には不可欠であると認識しているもので、成果が出せるよう努めて参りたいと考えております。

次に、2番の農業問題についての質問の1番目になりますが、2014年度産米の大幅な概算金の下落による農業者への支援はどう考えているのかのご質問にお答えします。

米価下落への当面の資金繰り対策として、米の直接支払交付金の年内支払いを行っております。また、国や県が進めるならし対策や緊急対策資金等への支援をはじめ、近隣自治体やJA等の関係団体と連携した支援や要望活動を実施して参ります。

次に、2番目の収入減少影響緩和対策の補てんの考えはあるのかのご質問にお答えします。

国の算定に従い、差額が生じた場合に交付金が来年6月頃に交付されるものと思われませんが、現時点で町としての独自補てんの予定はありません。

次に、3番目の経営の維持、安定に向けた緊急資金制度はどうかのご質問にお答えします。

JAいわてグループが岩手県からの資金預託を受けて、平成26年産米の米価下落に備えた対策資金を、稲作農業者に減収の見込み額を上限として融資するものであります。

次に、政府与党は米価急落の対応の一環として、2015年産米の生産目標を14万トン引き下げ、米の抑制の強化を図るようであるが、町としてはどのような支援策を取るのかのご質問にお答えします。

岩手県の実産目標は27万1,210トンであり、面積換算で5万880ヘクタール、前年比1.6%の減となっております。12月19日に県の配分会議が予定されておきまして、当町の目標も示されますが、主食用米については、これまで同様に生産目標に沿った調整を図るものであります。また、主食用米から飼料用米への推進につきましては、農業改良普及センターを中心に関係機関と検討中であります。国や県の動向を見ながら、飼料用米の増産を一関地方農業再生協議会などで検討し連携して取り組んで参ります。

次に、5番目の今後の農業振興政策についてはのご質問にお答えします。

岩手県及び一関地方の水田フル活用ビジョンに沿って農業者の主体的な取り組みを尊重すると共に、適地適作を基本として経営所得安定対策や産地交付金等を有効に活用しながら、農作物生産の維持・拡大を図り、特に畜産と稲作とを連動させた耕畜連携による経営の安定や、道の駅を軸として既存の農地や施設を活用し、野菜等の出荷による小規模農家の経営規模の拡大、更には消費者や都市と交流できる観光農園など、六次産業化として加工から販売まで支援する新たな農

業経営の育成強化に努めて参ります。

次に、3番の職員給与に関する件についてのご質問の1番になりますが、平成25年7月、8月の平泉町のラスパイレス指数が県下町村平均より高いことについてどう思うかのご質問にお答えします。

ご存知のとおり、地方公務員の給与は地方公務員法により条例で定めることとなっており、議会の議決を得て給与条例を定めているところでございます。また、地方公務員は民間の労働者と異なり、団体交渉権、争議権を制限されておりますことから、給与、勤務条件を適正に維持する目的から、人事委員会が民間の賃金や経済状況を勘案の上、給与等の勧告を議会及び地方公共団体の長に対して行うこととされております。しかしながら、人事委員会を置かない地方公共団体においては、議会及び長において、地方公務員法第14条に定める情勢適応の原則に従い、適切な処置を行うとされており、当町の場合も独自で人事委員会を設置していないことから国家公務員の給与に関する人事院勧告、岩手県職員の給与に関する岩手県人事委員会の勧告を基本とした情勢分析を行う等、これまで適正化を図ってきたところであります。

さて、ご指摘のラスパイレス指数ですが、あくまでも給料水準を比較する一つの手法であり、職員構成の変動、初任給基準の改定、特別昇給など、様々な要因によって変動することが考えられ、本町のような小規模自治体は職員構成の偏在等の要因が指数に大きな影響を与えることから、給与の水準比較は困難だとも言われております。とはいえ、当町のラスパイレス指数は県下で高い位置付けであるのは事実でございます。このことは、労使協議による職員の給与、勤務条件の決定の基本原則に基づく長い歴史の中で、必要な都度、両者の合意をもって議案として提案し、議会の同意をいただき定められてきた給与条例があり、その規定に基づく給料支給の結果でございます。また、平成25年7月、8月それぞれのラスパイレス指数につきましては、国が平成24年、25年度の2カ年にわたり、復興財源に充てることを目的に国家公務員の給与を7.8%独自削減してございましたことから、比較基準となる国家公務員の給料額が引き下げられたことに伴い、7月の指数については106.4となったところでございます。なお、平成25年1月28日付けで当時の総務大臣から地方自治体においても、国と同水準の給与削減に協力をいただき、地域の防災・減災事業等に活用してほしいとの要請に基づき、労使協議を行い、両者の合意をもって議案として提案し、議会の同意をいただいて実施した結果が8月の100.4の指数となっており、ラスパイレス指数の差で6ポイントの削減努力をしたものでございます。その指数が県下平均より高いとのご指摘ですが、先程も申し上げましたとおり、労使協議を行い、両者の合意をもっての内容となっておりますことから、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、2番目の平成25年4月の県下市町村の平均給与の比較で、平泉町が町村平均より6.4%増となっていることを踏まえ、今後の昇級に関して労使交渉はあるのかのご質問にお答えします。

平均給与につきましては、給料のみでなく扶養手当、住居手当、管理職手当も合算された上で比較をしているため、家族形態や居住形態等の違いなどにより異なるため、一律の比較は難しいものと考えております。平均給与を踏まえての労使交渉とのことですが、労働者、使用者どちら

かが協議の必要があると認めた場合は、労・使いずれかの申し出により、期日と時間を定めて行うものであり、今回の公表数値は現制度での結果であり、それを受けての労使協議の考えは現在持っておりません。なお、今後も給与制度、労働条件の見直しにつきましては、人事院勧告、岩手県人事委員会勧告を基本とし、住民の理解が得られる給与水準に配慮し、職員組合と対等の立場で協議を重ねて参ります。

次に、3番目の職員の出勤、退出状況及び時間外状況、その管理体制はどうなっているのかのご質問にお答えします。

職員の出勤につきましては、各課に出勤簿を配置しており、毎朝、出勤時に印鑑を押すことによって各管理職が確認しております。また、退出についてですが、定時の退庁については17時15分を過ぎれば各机を片付け帰路につくこととなりますが、定時以外の退出については必要な場合に年次休暇簿で申請し、各課管理職の許可を得た上で退出してございます。

次に、時間外についてですが、これにつきましては、本来であれば職員から管理職に対し、時間外勤務の事務従事内容と勤務開始、終了時間を記載した時間外勤務、休日等勤務伺兼命令簿が提出され、その内容を確認した上で管理職が命令するという手続きですが、どうしても想定した終了時間に若干の差異が出ることから、実際は職員から口頭による時間外勤務の申し出があり、先程の内容を確認した上で口頭により命令を受け、時間外勤務を行い、終了した時点で時間外勤務、休日等勤務伺兼命令簿に必要事項を記入し、翌日、管理職の確認を得るという手続きになっております。

次に、4番目のタイムカードの設置等の考えはないかのご質問にお答えします。

タイムカードの設置につきましては、過去にも検討した経緯がありますが、機器の設置費用と維持管理費用が予想以上に大きいこと等総合的に判断し、タイムカードの設置を見送ったところでございます。現在は、タイムカードの設置による出退社管理以外にパソコンを利用したシステムもあるようでございますが、いずれにしても維持管理費用等が発生しておりますことから、タイムカード等の設置につきましては慎重に検討して参りたいと考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ご質問の回答、大変分かりやすく説明いただきまして、ありがとうございます。

順を追って質問して参りますが、人口減少対策についての中に婚活推進ですね、これは7番、石川議員と重複しますので、これは一部ですが、回答を含めた部分を参考にして質問して参ります。

それから、一部、2,000人という独身者でございましたけれども、これは私なりの算定でございました。これについてはあとで当局にしっかりした人数を把握していただきたいというふうに思っております。

それでは、まず人口減少対策について、前回は質問したのでございますけれども、現在、

8,200人弱ですね、平泉町の人口の推移でございますが、平成24年、25年に対比しますと約55人程度減っています。大体56人前後毎年減っているというようなことでございますね。それで、やはりこの喫緊の減少問題については重要な位置を占めているというふうに思います。それで、この人口減少対策の一環として、まず出生率の考え方、出生に関して生めよ増やせよという考え、こういったものの考え方はあるのかないのか、そういう検討は、その辺をお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

出生率を高める考え方ということでございます。議員のご指摘のとおり、出生率が上がるような方向が一番望ましいというふうに考えてございますし、例によりまして人口が増えるというのは、いずれ生産人口による多くの高齢者を支えるようなシステムが望ましいというような形は考えてございますけれども、現在その出生率そのものが増加していないという傾向でございます。その中でも、特段、平泉町において出生率を高めるというような形の対応をしているかということでございますけれども、いくらでも出生、婚姻をして子供を生みたくなるような環境を整えるというような形での現在まちづくりに、平泉町も含め各自自治体に対応しているのではないかなというようにございまして、なかなか出生率そのものを伸ばすというまでには、伸ばすための施策ということではなく、極力人口減を、削減率を抑制するような形での魅力あるまちづくりの方向に進めるような形の対策を取るような施策の考え方を現在、検討しているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

平均、平泉の場合は2.1人ですか、いずれこれも財政の収入、大きくなった時のね、これはやはりこういう方々に補助して、例えば仮にですよ、2.5人にして、平泉、それが3人になった場合、3人目から補助金を、1人増やしたことによって例えば50万円とか、そういうような考え方、また、それが将来、大きくなって定住した場合、返ってくる、税金として返ってくる金額、こういったものは検討したことがありますか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

定住者を増やすための補助制度等の検討ということでございますけれども、各自自治体、全国多くの自治体でそのような政策を取っているというのは認識してございます。いずれ、その検討については、具体の検討はまだ取り組んでございませぬけれども、それらの試算等の検討は必要だというふうに思っております。ただ、一つ、補助制度ということで、確かに補助した段階ではある程度の効果は出るものかと思っておりますけれども、最終的な人口等の維持をするための抜本的な改革にはならないのではないかと、財政負担だけが多くなってその他のサービスに回すような予

算等が捻出できなくなるという形の不安もございますので、それらについては十分、現在ございます少子定住化対策の組織等の中で検討する材料ということで、今後の検討材料とさせていただきますというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

それを含めて、私は人口減少の一つとして上げたわけでございます。ただ、やはり現状の状況維持ということだけではなくて、やはりこれは深刻な、全国の各自治体でも深刻になっているわけですから、やはりこの人口減少による弊害、弊害といいますか、ちょっとあれですが、こういった対応をやはり検討、それを将来、それが税収に返ってくるということの検討を是非していただきたいというふうに思います。それを再度聞きますが、それともう二つ目は企業誘致の見通し、雇用の問題ですね。これはやはり人口云々ということだけではなく、やはり雇用の場ということを含めてそういう企業誘致の考え方を、これにはいずれ少子定住化対策プロジェクトチームや本部会議で協議しているということでもありますから、これはいいことでもあります。こういうことを献身的に、やはりこの方向をどのように考えているか、企業誘致の問題、もう少しこの辺の具体的なことを聞きたい。

それから文化振興はもちろんでありますが、歴史の観光ばかりではなくレジャー施設、これはもったいないことでありまして、歴史と共にレジャーも含めて、レジャー施設などのそういったものの考え方、それから観光農園、こういった六次産業化も含めたそういった考え方、それからもう一つは住宅の整備、これには明快に町長は述べていますから、住宅跡地の利用ですけれども、これ、例で言いますと上野台団地、ああいったものを1棟建てられるほどまだスペースがあるわけですが、こういったものでそれらを建てて近隣市町村に、例えば町内の雇用が難しいというのであれば町内から町外への勤め、こういったものの、住んでみたい平泉ということからしてこの上野台住宅も考えてもいいのではないかと思います。その考え方はどう思っているかと、それについても伺いをします。

先程、重複しますが、この住宅跡地の利用、これは近くに花立も含め解体、解体の跡地はこれは総合計画の中に入っているのですか。いかがでしょうか。そのあたりお願いします。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

最初の企業誘致につきましてですけれども、やはり企業が誘致されることによって雇用の場の確保につながれば、更にそれが定住人口の確保につながるということはあると思います。そのためにも、特に平泉町では高田前工業団地が空いているスペースがありますので、そこに早急に誘致をしたいと考えております。特に、近隣と比べて環境を、例えば企業立地促進奨励事業補助金という、近隣では一関、奥州も含めて対応しているのは事実ですので、そこら辺と比べても平泉町に来ていただける環境整備を検討しながら、今後、企業誘致の一層の取り組みにしていきたい

と考えております。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

上野台住宅の跡地利用についてお話ししますと、上野台住宅で1区画、特定有料賃貸住宅を建設する予定であった土地についてでございますけれども、これについては現在、国、県とこの公営住宅を建てるために造成した土地について、他の用途への転用ができるかどうか今協議を進めておまして、その結果に基づいて次年度以降跡地利用を考えたいというふうに考えておりますし、泉屋住宅については今年度、入居者がなくなりましたので、来年度、今の住宅の解体を行いまして、次年度以降その利用について検討するという予定にしております。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

レジャー施設につきましては、特に平泉町は世界遺産の町ということもあって、景観を大変重要視したまちづくりを行っておりますので、レジャー施設、どのような施設かもちょっと検討する必要があると思いますけれども、いずれそれによって集客できるということは確かに魅力的であります。それが平泉にふさわしいかどうかも含めて、具体的にどのようなものがあるかも含めて検討させていただいて、そのようなものの誘致も検討していきたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

観光農園につきましては、先程、石川議員の時に町長も答弁しておりますように、道の駅に関連した形でそうした六次産業化ということも含めましてやっつけければという構想はありますが、今具体的にどこをどうするということはありません。いずれ、そういった観光農園等の問題も含めて取り組んでいけたらという段階でございますので、具体的には今後の検討ということになります。

議長（佐々木雄一君）

阿部正人議員に申し上げますが、なるべくでしたら一問一答が可能なわけでございますから、担当課をまたがない程度に質問を区切って質問してはいかがですか。

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

時間の関係もありましたからまとめて質問したわけですが、それで、まず上野台団地であります。これは、跡地に関しては、他の用途ということは、以前に建てる予定ということでありましたが、もうその企画、申請であったはずであります。これは今後は建てるということはありませんか、他の用途ということは、その辺についてお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

上野台団地の現在の区画して残っている土地、これについては公営住宅の建設予定ということでも区画したものですけれども、その公営住宅については特定有料賃貸住宅という住宅を建設する予定でしたけれども、これは全国的に不人気でありまして、なかなか実際建っていないという状況もありますし、町として長寿命化計画、町営住宅の長寿命化計画に基づきますと、人口が減っていく中で適正な公営住宅の管理ということを考えて場合に、これ以上の公営住宅の確保というのは難しいというような計画も出てきたところから、上野台の今の跡地については公営住宅以外の住宅を建設、あるいは他の用途への転用ということを検討するというところで今、考えているものでございます。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

いろいろとお答えいただきました。いずれ、人口減少も平泉にとっては喫緊の課題だろうというふうに思いますので、是非出生関係だけでなく、私が申しました今の住宅跡地の利用方法、それから観光農園の六次産業化を踏まえたものというようなことで是非取り組んでいただきたいと思いますが、この少子定住化対策プロジェクトチームというのはどういう方々が入っていらっしゃるのですか、参考にですが。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

少子定住化プロジェクトチームにつきましては、各課から1人、その担当の職員を選任いたしまして、その中で少子化、定住化に向けた魅力あるまちづくりについての提言をいただいているというような状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ありがとうございます。

それでは、これはこのくらいにしまして、（2）の定住化構想でございます。これも人口減少と重複しますが、この若者人材育成ということでありまして、なかなか能力のある方が平泉町に残っていただきたいという環境、こういったものを是非考えていただきたいというふうに思うところであります。そういうことで、その若者の定住化に町外から町内に入った場合の、住んだ場合のそういった待遇というのは、そういったものを考えていってはどうかというふうに思います。その辺はいかがですか。

議 長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまの質問、若者が平泉町内に移り住んだ場合というようなことの話でございますけれども、例えば夫婦2人でいらっしゃるのか、それとも家族を連れて4人でいらっしゃるのか、それともそれぞれ男性、女性ともお1人でいらっしゃるのか、そういう様々な条件があろうかと思っておりますけれども、新たに町民になられるというようなことは大変ありがたいことでございます。ただ、様々な条件等が考えられますので、現在具体的にこういう方の組み合わせでこうだという形のものを持ち合わせておりませんが、いずれ少子定住化の検討する組織がございますので、その中で様々なパターンを想定しながら検討すると。それが可能であればそれを施策として実行していくというような形の方向性ではないかというふうに思っております。

議 長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

岩手県の洋野町とか、いろいろ参考事例があります。やはり定住、そこに町外から町内に入った場合に、1年住む時はいくらとか、それから夫婦で住んだ場合いくらとか、こういうこともありますが、時間がないから私は割愛しますけれども、いずれそういうものは今、総務企画課長から前向きの発言がありましたので、是非その辺を検討して行ってほしいというふうに思います。その取り組みを十分に考えていただきたいというふうに思います。

それから、次に独身者のことでございます。これはほとんど石川議員が質問してお答えなされておりますが、ただ、婚活サポーター、こういったサポーター要員を是非指名した、一関、前も質問した経緯があるのですが、15名、一関では指名、北上でもそうですが、いずれ仲人になりますか、縁結びコーディネーターということもその一環でしょうけれども、いずれ早くそういうような出会いの場をつくらせるような環境をつくっていただきたいと思っております。その辺について意気込みを聞かせていただきたいと思っております。

議 長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

先程、石川議員の質問にも町長の方からお答えいたしましたけれども、過去においては農業委員会の委員の皆様方にもそういうお役目をしていただいた経緯もございます。いずれ、行政に関連する組織の方々、または民間問わず、そういう形でのコーディネートしていただく、仲人的な役割をしていただくような形の組織化については、前向きにできるような形で検討して参りたいというふうに考えてございますし、出会いの場の創出につきましては、先程も申し上げましたとおり、小さい自治体だけの取り組みということでは限度があるようでございます。町長も各首長との会議の中でそういう話をされているようでございますので、できれば広範囲の中で、非常に可能性をいつまでも持続できるような中でのスタイルの中で、そういう出会いの場の創出がで

きるような内容の取り組みも検討させていただきたいというふうに考えてございます。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

楽しみにしておりますので、是非この婚活を積極的に推進され、多くのカップルが誕生できることを期待します。

それから、次に農業問題に入ります。農業問題も重複しますが、米価の低落について大変町民懇談会でも出ましたが、いずれこれはこれにしても、60キロ9,000円ということでありまして。大変な暴落と申しますか、2,100円、60キロ当たり減っていますが、こういうような中で年内に直接交付金が入るといふことであることがたいことであること。これと同時に、ならし対策における緊急対策資金というものが、これはJAとの関係団体と連携してということであること。これは確かにJAでも考えているようでありましてけれども、これはいくらぐらいの、どういう算定になるのか、その辺をお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

まず、ならし対策でございますが、いろいろとこの部分に関しては、まずは岩手県の標準的な水田、水稻の収入額というものがございまして、それに対して実際に各農家が概算金を含めてかかった経費というものを、収入額ですか、その辺のところを差し引いた額に90%、その差し引いた差額の90%を補てんするというものですが、これは一般的にそういう話であります。基本的には農家全員がもちろん支給されるわけではなくて、ならし対策に加入している認定農業者なり、いわゆる集落営農団体なり、そして、しかもその中で掛け金を掛けている人ということですので、該当する方は限られているということですが、ではそのならし対策だけかということですが、今年度に限っては、ならし対策のいわゆる追加払いというものも一部ありまして、そういった部分があります。概算で弾いてみますと、さっきのならし対策では60キロ当たり大体1,900円ぐらいの差額が生じるので、60キロ当たり大体1,700円近く支払われるのではないかと。また、先程の追加払いの部分については、60キロ当たり600円ほどの金額が支払われるのではないかと。ということでございますので、各農家、自分のところでどれぐらいの米を出荷しているかということから弾いていただければということになるかと思っております。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

農業者も心配しております。ですから、こういうような分かりやすい説明を、今後もう日程を決めてやるつもりあるのかどうか、あるのかではなく、是非分かりやすい、そういった説明をしていただきたいと思いますと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

これから、いずれ具体的にそういった対策が取られていくわけですから、JAのいわゆる座談会とかそういったもの、またあとは農家組合の中で回覧をすれば、いろんな方法で皆さんに知らせていくということになるかと思えますし、基本的には平泉町、一関市、JA、そして関係機関が加入している一関地方農業再生協議会の中でそうしたものが対策を取っていくということになるかと思えますので、平泉町だけで独自にやるという部分もないわけではないのですが、いずれそうした再生協議会の中で連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますからですが、ひとつ、経営の維持安定に向けて緊急資金制度、この緊急資金制度というの借りられるということではありますが、これは簡単にその算出というか、借りの方法、こういったものを簡単をお願いします。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

これにつきましては、今回のそうした米の米価が下落したことについてですが、対してJAがその収入減について資金を貸しますよということですので、ただし、先程申しましたように、米の部分で収入が落ち込んだ、低下した分に対してだけ貸しますということですので、各農家それぞれその金額が、いわゆる標準的な収入額なり実際の収入額に対して、これまでの収入額からどれぐらいの差が生じているかというところを恐らくはJAの方で相談して、その貸付け額を決めていくということで、いわゆる農家が希望する額をパッと貸付けをするというふうにはなっていないようでございます。ただ、1年間ぐらいは、これは5年間で償還というところもあるようですが、1年間ぐらいは無利子の状態のところ貸付けをするという仕組みにもなっておりますので、額はともかく、そうした資金を利用していただければと思っております。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

ありがとうございます。

それでは、次に職員給与に関する件に入らせていただきますが、先程のお答えでラスパイレスの指標でいろいろ質問の中で回答いただきました。まだそれでも高い、私は一人ひとりが高いとか何とかというのではなくて人件費、総額の人件費も含めて考えていただきたいということあります。それで、平泉町の場合は人件費が、この人件費に占める、これが平成24年度でござい

ましたが、人件費率が20.6%になっているのですね。それから住田町は17.3%とか、それから一戸町でも人件費率が13.6%と、こういうふうになって低いのですね。それと、私たち特別職の給与でございますが、これが町長、それから議長、議員、これは町の平均値よりみんな低いのですね。上がっているのは、平均値より上回っているのが一般職員ですよ。ですから、この辺のところを、数字を申すと時間がなくなります、いずれあとでの機会にしますけれども、この辺の考え方どう思って、職員の方々は意識していますでしょうか。意識しているのかどうか。それから私たちは人員、例えば人には給料の差があつてしかるべきと思います、これは。でありまして、やはりその辺ね、多い、高いのは別にしても、枠で押さえると、人件費の枠で抑えるということはいかななものか、その辺のことをお伺いしたいと思います。人員を111人でしたか、平泉の場合は、その辺の考えはどうなのか、ひとつ、お伺いします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

初めに、人件費率でございますけれども、確かに今議員おっしゃるとおり、調査したとおりの数値ではあろうかと思えます。ただ、この数値がどの範囲でなければならないという形の規定等はありません。いずれ、基本的に給与というものについては、町長の答弁の中でもお答えしましたけれども、労使協議に基づく合意のもとで決められるべきものであるというふうに考えてございます。その中で、もちろん町行政の中に占める人件費が増えてくれば、それだけ行政サービスにかかわる分というようなことも出てくる可能性がございます。ただ、現在で町が住民に対してやるべき行政サービスに様々な影響を与えるような状況にはもちろんなってございません。十分な形の中での予算措置の中でさせていただいているというふうに認識しているところでございます。

それから、またもう一つ、職員がどのような認識を持っているかというようなことでございますけれども、職員の認識は確かにラスパイレス等、毎年、公表になるわけでございます。その中で、どうしても指数でございますので、県下市町村で順位を付ければ順位が2番になったり3番になったりというような経過はございますし、高いという形のその水準はもちろん認識しているものと思われま。ただ、それが給与として支払われるものに対してどうかというようなことになりますと、やはり基本的な考えといたしましては、その時点、その時点、その年度、年度での公務員としての給与の要因が決められる国の人事院勧告ですとか、各県で持ってございます人事委員会等の勧告に基づくものでございます。それに基づいて労使協議を行いながらの決定でございますので、それについては、いずれ十分理解しながらやっているというふうな認識に立っているものでございます。

それから予算の枠という話でございますけれども、これについては、一つの考え方としては財政運営が大変厳しくなるような状況であれば、そういうものも示しながらというようなこともあろうかと思えますけれども、やはり基本的には労使の協議の中でできるもの、できないものを判断しながら、お互いに意見を述べながらの中での決定ということでございますので、基本的には

枠というものは設けるものではないというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

それでは、もう時間も来たようですけれども、いずれ。

時間ですので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで阿部正人議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時15分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告7番、鈴木徳美議員、登壇質問願います。

1番、鈴木徳美議員。

1番（鈴木徳美君）

私、議員になってまだ4カ月ということで、よく行政については詳しくは知りません。知らないからこそ質問をいっぱいあるのですけれども、今日は五つに絞って質問したいと思います。

では、1番の環境保全について。金鶏山の栗の木が枯れている。指導はしているのか。②太田川に鮭が遡上しています。産卵の整備、遡上できないところの整備の考えはないか。

次は2番の六次産業の取り組みについて。六次産業の支援事業を来年度はどう進めていくのか。

3番、子育て支援制度について。来年4月から始まる子育て支援制度、一関市は待機児童ゼロを目指す方針。平泉町はどう取り組むのか。

4番、水道料金改定について。来年7月の請求より9.18%値上げすると新聞に書いてありました。赤字になるのは分かるが、平泉町の努力が見えない。水道事業業務一部委託するなどの考えはないか。平泉の水はおいしいと言われるような水にしてほしいが、改善する考えはないか。

5番、自主防災組織の育成について。11月22日、長野県北部の震度6弱の地震が発生したが、地域での防災意識、役割、コミュニケーションができていたから火事、死者も出なかった。平泉町でも自主防災に取り組んでいますが、防災意識を高めるにはどのように取り組むのか。

以上を質問したいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

鈴木徳美議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、1番の環境保全についてのご質問の①になりますが、金鶏山の栗の木が枯れてきているが指導をしているのかのご質問にお答えいたします。

金鶏山の栗の木が枯れていることについて、山を管理している阿部慶元氏から状況を確認したところ、山の栗とコナラも含めて60%ほど枯れていると。原因はカイガラムシによるもので、蔓延する危険性は少なく、枯木の伐採等の処理を随時行うとのことでした。世界遺産のコアゾーンであることから、山の自然環境や景観形成及び観光客の安全対策も含めた対応をお願いしております。

次に、②の太田川に鮭が遡上しているが産卵、遡上のための整備はのご質問にお答えします。

鮭が遡上する姿はとても清々しく、また、感動的なもので、また、河川環境の指導ともなっていて、太田川に鮭が遡上する姿をたくさん見られるようになればと願っておりますが、太田川は特にそうした配慮がされていませんので、岩手県の河川管理区域でもあり、どのような対応が必要なのか調査が必要と思われまます。

次に、2番目の六次産業の取り組みについてのご質問にお答えします。

今年度に新たに制定しました平泉町六次産業化促進支援事業につきましては、現在、3～4件の相談があります。補助金の申請、交付には至っておりませんが、町といたしましては、道の駅整備も含めまして、農産加工品の新商品開発や農商工連携の取り組みを是非この機会にチャレンジしてほしいと思いますので、来年度も皆さんの計画や希望に応えられるように、どのような対応が必要か検討を進めながら継続してまいります。

次に、3番の子育て支援制度についてのご質問にお答えします。

待機児童については、年度当初で入所決定している児童については全て入所しております。待機児童はありません。ただし、その後、年度途中において、産休明けなどにより入所希望が出される場合があります、その場合は、保育所の空き状況や保育士の配置状況などによっては入所できない場合があります。国においては、認定こども園の普及や地域型保育事業の新設で保育ニーズの高い3歳未満児の保育を増やすとされていますが、町内において特に地域型保育事業がすぐできる状況にはありませんが、事業者等から相談があった場合は基準等を踏まえて対応していきたいと考えております。また、今後、管内にこれらの施設が新設された場合には、広域利用の活用も図っていきたいと考えております。

次に、4番の水道料金の改定についての、来年7月、水道料金を9.18%引上げるようだが、町としての努力が見えない、水道業務の一部を委託するなどの考えはないのかのご質問にお答えします。

水道は大変重要なライフラインであります。そのためには、健全な経営を維持し、施設の更新、改良を計画的に進め、今後も安全安心な水道水の安定供給を引き続き行っていかなければならないものであります。ご理解とご協力をお願いいたします。

初めに、水道料金の改定を検討するに至った経過について、お話しいたします。

前回、平成19年度の水道料金改定の際に、平成24年度に料金改定が必要となる見込みとされておりました。水道事業の運営にあたっては、安全安心な水道水の安定供給を念頭に置いて進めて参りました。この間、借入利率の高い企業債の借換えによる支払利子の縮減を図ってきました。また、平成23年3月の東日本大震災の発生、同年6月の世界遺産登録による水需要の増加などにより改定時期については先送りし、料金改定は行わず、現行料金で維持してきました。町では、数年前より財政収支状況等により内部で検討を行って参りましたが、平成25年度の給水収益は前年度に比べ約400万円減少いたしました。このため、平成26年度から平成31年度までの財政収支計画を作成し、今後の見通しを推計したところです。

水道事業は昭和40年の一部給水開始から48年を経過しており、今後、老朽化している水道施設の更新を随時行っていく時期を迎えているため、建設改良費の増嵩が見込まれております。しかし、収益については、人口減少により給水収益も減少することが見込まれております。水道事業は独立採算を基本としております。平成27年度から5年間の必要となる費用を算定した上で、その費用を現行料金で見込めるかを算出しました。費用のうち必要な給水収益額を得るには、現行料金の9.18%の改定が必要と算定し、上下水道運営協議会よりもその答申をいただいたところであります。

以上のような経過を踏まえ、平成26年度中の水道料金の改正を図って参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

議員のご質問の1点目、水道事業の一部委託の考えについてでございます。

委託するメリットの1番は人件費の削減が挙げられますが、毎月の検針業務については委託を既に行っております。また、浄水場の人員配置についても、監視システムの導入等により削減されており、現在の職員人数は事業を行うための最少人数であると思っております。実際には、漏水事故が起こった場合は、水道担当職員だけでは十分ではないため、他の係からも応援をいただく状況になっております。また、収納率が悪い場合などは委託により収納事務の強化を図ることも考えられますが、当町では数年前より収納事務の見直しを図り、現在の収納率はほぼ100%に近い収納状況となっております。

以上のような取り組みを行ってきておりますので、業務委託については現段階では今以上の委託についての考えは持っていないところでございます。ただし、今後、業務委託を考えるとところが出てきた場合は、その際は慎重かつ柔軟に対応していきたいと思っております。

次に、平泉の水はおいしいと言われるような水にしてほしいが改善する考えはないのかのご質問にお答えします。

現在、給水している水は水道法に基づいた厳しい水質基準に適合した安心して飲んでいただける水でありますので、現在、施設の改善については検討していない状況であります。

次に、5番の自主防災組織の育成についてのご質問にお答えします。

自主防災組織の育成につきましては、リーダー研修会への派遣などを行いながら、自主防災会のリーダー育成に取り組んでおります。また、実践活動として、土嚢づくり講習会などを消防団水防工法指導会と同時に開催するなど、連携と意識啓発を図る取り組みを実施しております。全

行政区への自主防災会の設立と自主防災会の横の連携強化を目指し、防災に関する講演会や意見交換会を実施しながら、連絡協議会の設立に向けた取り組みを進めて参ります。

以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

川について、環境条例についてですけれども、これは環境条例の第10条に当てはまるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

環境保全条例、今回、提案をさせていただいておりますが、川に限らず動植物も含めた希少な動植物の保護なども目的に自然環境の保全ということを掲げております。それからもう一つは生活環境の保全ということで、野外焼却の禁止とか、そういった環境対策というふうなものも盛り込んで、この二つが柱になっているというふうな構成になっております。

それで、河川のこういったものの分については、河川に限らず、その地域全体をどのように見守っていくかということで、環境保全地区を設定をするというふうな考え方でもっての条例というふうなものを考えておりますので、そういった中でのこういう河川、自然環境を守るというふうな観点での河川のあり方というふうなことになるかというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

この河川については、岩手県の河川管理区域ということでもありますけれども、これは一応岩手県に聞いてからという、平泉町では考えるということなんでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今議員お話しのとおり、この太田川につきましては県が管理する河川ということで、現在のよ
うな河川の改修は、昭和50年代頃だったと思いますけれども、その頃は今のような構造物を使
った改修が主流でございましたけれども、その後、環境型ブロック等を使った自然環境にやさし
い構造物を使った河川改修等が今は主流となっております。それで、今の太田川の構造物の改修
を今のような自然型環境ブロック等に交換する工事というのは、これは実際やるとすれば県で
ございますので、そういうことが実際、県として今対応できるのかどうか、それについては今後、
県の方にお話をして対応を検討していただくということになるとは思いますけれども、実際のと
ころは非常に難しいのではないかというふうには考えてはおります。

議 長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

それでは、県の方に要望だけしていただければいいかと今のところ思います。

それでは、次に、子育て支援制度についてですけれども、子育て支援制度で申込書というのが12月15日までに出せというふうに多分皆さんやっていると思うのですけれども、就労証明書、こういうのが出さないと役場の方からいいますよね。この就労証明書を12月15日締め切りで4月1日から入園になるのですか、その期間ですね、企業としてはその人が就労するためには4月1日からでなければ、ということは12月にそこで採用決定が下されるのはとても難しいことなのですよ、はっきり言えば。行政から言えば証明をもらってきなさい、会社から証明をもらってきなさいというふうに言うのですけれども、会社側では4月1日以降の就労については、中小企業なものでそんなに簡単には出せないよと言っているのですけれども、その辺の4カ月間期間あるのですけれども、その辺の短くするにはそういう考えはないでしょうか。

議 長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

今度の子育て支援新制度におきましては、保護者の状況に応じて認定をするというふうな、認定行為を今回、申し込みとは別に、併せて認定をするというふうなことで出しております。ただいまご質問ありました就労証明については、従来からいただいております。そういうことで、多分時期の現在の状況とその4月以降の状況というお話なのかというふうに私は受けとめたのですが、いずれ、こちらでは両親が就労しているかどうかというのは重要な決め手にはなりますので、是非そこは、それぞれの会社の事情はおありかというふうには思いますが、現在働いているかどうかというふうな形でもって就労証明を出していただくということでこれまでお願いしてきておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

現在働いている人はいいののですけれども、新しく働きたいという人に対して、会社側では4月1日から採用ですよという、12月現在ですね、言わないといけないことなのですよね。それで今の中小企業としては、働いては、すぐ働いてほしいというのが企業のなのですよ。4月1日からというのは、やはりそこに4カ月間あると、人がほしい時期に4カ月後に来ますよというのではなくて、4カ月間どのようにして人がいない時に工面するかというのを企業は考えないといけないのですよ。ではほかの人が来た時に、この人を採用しました、あなたはいりませんよということになってしまうのですよ。ですから、この期間を短く、2カ月くらいの余裕を持ってやってもらわないと企業も大変だということなので、これが短くならないのかという。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

今申されたようなこととかいろいろあると思うのです。そういった時は個別に、ケース違うと思いますので、こちらの方にその辺の事情をお話しただければ、こちらでどういったようなことであれば書き替えていただけるかというふうなことはご相談いただければ対応できますので、個別にご相談をいただきたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

そのようなことを来た人に、証明もらってきなさいではなくて、やはりそのようなことも内容も話していただければ、どうしてもこれを書いてください、それで時間なのです。就労時間、これが厳しいのですけれども、役所から言われるのは60時間以上働かないとだめだよというふうなことも言われるということあるのですけれども、その辺はいかがですか。言っているのですか。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

60時間については、これまでもそれ以上、下限値が60時間というふうなことで決めておりましたので、自治体によっては様々な形はございますが、ここでは60時間ということで下限値は決めさせていただいております。そういうことで、それを下回るような場合はやはり対象にはなり得なくなるというふうなことで、そういう意味で就労時間がどのくらいになっているかといったようなあたりをちょっと書いていただくということです。それで、シフト制を取っていると様々なケースがあると思います。だから、そこら辺は明確にこちらで用意した用紙に書けないという場合もあると思いますので、先程申し上げましたように、そういった場合にはちょっと問い合わせさせていただいて、その辺をご相談していただければというふうに思います。ただ、下限値60時間を下回るというようなことがあると、それはちょっと要件に当てはまらなくなりますので、そこだけはちょっと見させていただくということにはなります。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

企業では60時間以上ということは、だんだんに保険関係も入ってきますので、60時間以上だと社会保険に加入しないといけないとか、いろんな兼ね合いがあるのですよ。経費がまたむだにかかるという条件がありますので、そんな長く稼がせるという企業体がもう少しこの半分の30時間以内だといろんな税金面、保険面で助かるというのが企業のやり方なのです。行政は60

時間と決めているのですけれども、会社側は経費かかるからそんなに働いてはだめだよというのがあるのです。それも一応考えてやってもらえなというふうに思います。

次に水道料金の改正ですけれども、水道の水質、これは安全だよと言っていますけれども、安全だよというのをどこかホームページにでも載せていただけるといいのかと思いますし、平泉の水はどうしても電気ポット、スチームアイロン、これが故障が激しい水質でございます。白くなって、カルキがたまって白くなるのですよね。その辺の改善をしていただいて、平泉の水はおいしいというような文句でやってもらえればいいのかと私は思いますけれども、ただ、経費かかるので値上げではなくて、そのような改善をしていくよというふうなものを取り付けていただくと平泉町民も納得するのではないのでしょうかと思います。いかがなものでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

ヤカンやポットに白い結晶物が付くというお話は度々聞いておりますけれども、これは蒸発残留物及び硬度というふうに言われておりまして、蒸発残留物というのはミネラルでございますので、これは水に溶けているナトリウムとかカリウム、そういうものです。そして、そのほかに硬度成分なわけですけれども、実は町の水道の上水道についてはこの硬度成分が若干高いという水質を持っております。そのために平泉側では特にヤカンやポットのお湯がなくなったあとに内側に白いものが付くという状況でございます。ただ、これにつきましては水道法に基づいた水質基準に則った合格した水ということで安心して飲んでいただけるわけですけれども、これを取り除くということに、そういう方法はございますけれども、取り除くというか低く押さえるという方法はありますけれども、そうしますと、浄水場の浄水の施設そのものを新たに建設し加えるということになります。そうした場合に建設費、事業費等が多額にかかるということになりますので、現在のところ、そこまでは考えていないという状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

1番、鈴木徳美議員。

1番（鈴木徳美君）

そうしたら、そのカルキを取る方法とか、こういうふうなものも町民に分かりやすく伝えた方がいいのではないですか。初めて見る人は何だこれとしますので、本当にこすっても取れないというものなので、これを是非、クエン酸とかそういうふうなもので沸騰してもらったら取れますよとか、そういうふうに明記してもらった方がより安心な水が飲めるよというふうになると思います。

次は自主防災ですけれども、平泉町で自主防災やっていますけれども、行政区単位でやっているのですけれども、行政区でないところというのがあると聞いたのですけれども、いかがなものでですか。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

平泉町内の自主防災組織につきましては、全て既存の行政区単位で設置していただいております。21行政区中20行政区に現在設置していただいております。ですので、行政区組織以外の組織を形成している自主防災組織と言われる名称が付いたものについてはございません。ただ、同じような性質でボランティア組織に位置付けされる婦人消防協力隊ですね、その他等もございますので、それらについては消防団単位で形成されてございますので、それというふうな形に混同すればそういう自治体、行政区単位ではないということも申し上げられるところでございます。

議長（佐々木雄一君）

1番、鈴木徳美議員。

1番（鈴木徳美君）

では、平泉町ではないということなのでいいと思いますけれども、この間の地震で防災意識と役割とコミュニケーション、これができたから死者、火事もないということなので、平泉町での自主防災の訓練はどうなっているのかということなので、役場の方で指導的な何か、これをやりなさいということは指導しているのでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

現在においては行政サイドからこういう内容の日頃の訓練等が必要ですといったものは、行政としては現在では出してございません。ただ、それぞれの自主防災組織単位での活動の中にはそれぞれやはり差異がございます、ある行政区でやっているものについては大変レベルが高かったりというようなこともございますので、今後、先程の町長の答弁の中にもございますけれども、連絡協議会というような形のを組織しながら、それぞれの自主防災組織の中でのいろんな形での意見交換なりを通じながら、よりよい、自分の身は自分で守るという意識の醸成が一番重要でございますので、それらができるような組織が望ましいというふうに考えてございますので、そのような組織をつくりながら、最善の効果を発揮するような組織になっていくような形で指導していきたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

1番、鈴木徳美議員。

1番（鈴木徳美君）

そのような、いい地区の自主防災があるのなら、やはりほかの行政区にもこのようなものがあるよと紹介すると共に、どこかで実演するとか、そういうような計画を立ててほしいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

議長（佐々木雄一君）

これで、鈴木徳美議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告8番、小松代智議員、登壇質問願います。

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

最後のバッターということになりました。大変お疲れのところ、ご苦労さんでございますが、もうしばらくのご辛抱をよろしくお願ひしたいと思います。

早速、前文は抜きにして早速質問事項に入らせていただきます。

先に通告しておりましたのは2題、農林業の振興について、2番目は地域懇談会で出された諸課題について、いずれも町長から答弁をお願いしたいということでございます。

質問の要旨は、1番の農林業の振興について、いみじくも昨年度の12月の議会でも同じような質問をしているところでございますが、それが現実のものになってきたというところで、その影響等について、1番目は米価等の引き下げによる本町への影響について、数字的な面とかそんなところを出してもらえればいいのかと思います。

それから、2番目は今後の農政方針について、それらの状況を勘案しながら、今後の農政がどうあるべきかという点についてお聞きをしたいと思います。

それから、それとの関連で道の駅、これは建物等の進捗状況ということではなくて、いわゆる生産者団体の、農林課サイドの生産者団体の組織的な面がどのように進捗しているのか、それらについてお伺いをしたいと思います。

2番目は、地域懇談会で出された諸課題について、これはこの間、1週間ばかり地域懇談会をやったわけですが、住民から出された問題点をそのまま即町長にぶつけるというようなことで今回出しましたので、なんか住民から言うと、我々が言ってもさっぱり言うことを聞かないと、議会で何とか言ってくれないかというような話でありますので、直接一般質問という形で出しましたので、ひとつ、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

1番目は金がない、予算がないの文言は禁句にすべきではないかという点ですね。これは各地域で出されました。ちょっと何か言うと金がなくて、予算がなくてというような形で逃げられると、それ以上何も言われないのだというような話があります。ですから、金がないのか予算がないのか住民にとっては分からない話ですからね、そう言われればそうなのかという、そんな程度でありますので、できるだけそういうのは言わないようにして、何とか別な方法で答えるというような線が血の通った返答ではないのかというように思いますので、それらについてお聞きをし

ます。

それから2番目は、課長の権限を拡大して課長判断でと、これもちょっと出されましたが、ちょっとした課長判断でできるのにというのがどうもぐちゃぐちゃ、さっき言ったような金がない、予算がないというような、そんなことで濁されるとというようなことがあります。ちょっと調べてみたら、規定ですか、によっては食料費は5万円の決裁権、それから債務負担は30万円まであるのですね、30万円までであると大体のことは課長判断でやれるような気がするのですが、どうもそういうところもやれないのだというような返答が返ってきて、何でこんな簡単なことをできないのだというような疑問を持っているようでございます。それらについての答弁を、ひとつお願いしたいということです。

それから、3番目、消防施設の点検修理、これは前質問者の何人かから出ました。何人かから出るということは、それだけこの消防施設の問題が大きいのだということなのですね。どこでも出されたというようなことでございますので、それなりの答弁はいただいて、皆それぞれの先の質問者に対する答弁はいただいておりますから、それらについてもうちちょっと突っ込んで、それでいいのかということをお話したいというように思います。

4番目は子供が遊べる公園設置をと、なかなか町内に子供が遊べるような公園が設置されていないのではないかと。長島に一つ、平泉に一つと、大きな施設が揃ったような、あそこに行って子供を遊ばせたいのだというようなところを設置したらいいのではないのかということを出しました。

それから、5番目は駅前の駐車場の確保、聞くところによると駅前の広場になっているところももう駐車禁止になるのだというような話を聞いて、今後車を置くところどうなのだというような質問が出されましたので、その確保をどこかにしなければならぬというように思います。

6番は防犯灯の設置ですね。これもなぜか毎回出てくるのですね。ちゃんとやっているはずなのだろうと思うけれども、毎回出てくるという防犯灯の問題、これももうちょっときちんとした形で、そんなに高いものではないから、付けてくれというところには付けてやった方がいいのではないかというような気がしますので、これも出しました。

それから、7番目は太田川沿い、鈴沢川と矢の尻川というようなその支流になるわけですが、そこに排水ポンプの設置を是非、平泉の中心部を守るためにもお願いしたいのだというようなことが出されましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

8番目は鳥獣被害の対策について、これは特に長島の方の山手の方から出されましたが、いずれ鹿の被害等がかなり厳しいということでございますので、その対策をどうかしてくれということで出されましたのでよろしくお願ひします。

9番は長島地区に学童保育施設の開設をと、しばらく前から話としては出ておりましたが、具体的にどのように進捗しているのかですね、それらについてお願いしたいと思います。

10番は、これは2区から出た話ですが、桜川のバス停のところに大きな観光マップがあります。その管理が行き届いていないし、なお、例えば夢館などはもうなくなっているわけですが、それらについてまだそこが載っているというような状況、それでいいのかと、もうちょっと観光

地らしくきちんと管理をしたらどうだというようなところが出されましたので、それらについて出しました。

以上で質問を第1の段階は終わります。よろしくお願いします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

小松代智議員からのご質問にお答えします。

初めに、1番の農林業の振興についての1番目であります、米価等の引き下げによる本町への影響についてのご質問にお答えいたします。

平成26年産米の販売価格の大幅下落が見込まれることから、概算金が60キロ9,000円、JAいわて平泉600円独自加算で昨年比2,200円、60キロ当たりになります、安くなり、10アールで試算すると1万8,700円の減収となります。これを町全体について計算してみますと、今年の作付面積743ヘクタールで1億3,900万円の減収と大変厳しい状況となります。

次に、2番目の今後の農政方針についてのご質問にお答えします。

町としての対策は、国や県が進めるならし対策や緊急対策資金等への支援をはじめ、町村会やJA等の関係団体と連携し、国や県に対し、稲作経営の安定に向けた対策の要望など積極的に取り組んで参ります。また、岩手県の平成27年の生産目標は27万1,210トンであり、面積換算で5万880ヘクタール、前年比1.6%の減となっております。12月19日に県の配分会議が予定されておりまして、当町の目標も示されますが、主食用米についてはこれまで同様に生産目標に沿った調整を図るものであります。更に、主食用米から飼料用米への推進なども検討中であり、国や県の動向も見ながら、一関地方再生協議会と連携し、水田フル活用ビジョンとの連携を図り、特に経営所得安定対策や産地交付金等を有効に活用し、畜産と稲作とを連動させた耕畜連携による経営の安定や、道の駅を軸として既存の農地や施設を活用し、野菜等の出荷による小規模農家の経営規模の拡充、更には消費者や都市と交流できる観光農園など、六次産業化として加工から販売まで支援する新たな農業経営の育成強化に努めて参りたいと考えております。

次に、3番目の道の駅の進捗状況はのご質問にお答えします。

道の駅につきましては、町と道の駅運営協議会により農産物等の直売施設への出荷者協議会の会員を6月末から募集しており、現時点で50名の申し込みがありますが、目標の100名に向けて募集を継続しています。また、道の駅設置に関する協定書を国土交通省と10月末に締結しまして、11月には実施設計業務の委託契約を締結し、業務を進めている状況です。

次に、2番の地域懇談会で出された諸課題についての、金がない、予算がないの文言は禁句にすべきのご質問にお答えします。

町の財政は、これまでの行政改革による取り組みや国の経済対策、震災復興特別交付税の影響などにより、財政調整基金、その他の特定目的基金を含めて過去最高額の15.8億円となり、健全化判断比率においても、実質公債費比率11.8%、将来負担比率62.0%と毎年度減少しており、健全化を維持しております。しかし、今後、人口減に伴う町税収入及び交付税の減や社会補償費の

増加が想定され、道の駅やスマートインターチェンジなどの大型事業を予定しておりますことから、財源不足が見込まれ、今まで以上に危機感を持って行財政運営に取り組まなければならないと考えております。

平成27年度予算編成にあつては、多様化する地域の課題、住民ニーズを把握した上で、最少の経費で最大の効果を上げるよう職員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、各事業の推進に当たるよう指示しております。町民の皆様の声に耳を傾け、できないではなく、どうしたらできるのかの姿勢で、また、大規模な事業については開発計画に基づく事業振興を行っていることなど、丁寧な説明、対応に心がけ、町民の皆様にご理解をいただきながら事業の推進に努めて参ります。

次に、2番目といたしまして、課長の権限を拡大して課長判断で事業がやれるようにのご質問にお答えします。

各課の施策の実施につきましては、議員ご承知のとおり、平泉町総合計画に沿って実施しており、各施策を実施する場合は当然予算が伴うわけでございます。予算執行につきましては、平泉町財務規則に基づいた金額の定めの中で、課長決裁により事業を進められる場合もありますが、専決できる予算規模は限定されております。

議員のご質問は、現在の専決規定を見直すべきというふうに捉えますが、現状において特段の問題点はないものと認識しております。権限を拡大することによって、よりスピーディな事業対応が可能になる場合もある反面、同時に安易な予算執行とならないよう慎重さも求められてきます。現状のままでよいのか、あるいは拡大すべきか、拡大する場合はどのくらいの金額まで妥当なのかを他市町村の例も参考にしながら、今後当町としても検討して参りたいと思います。

次に、3番目の消防施設の点検、修理のご質問にお答えします。

寺崎敏子議員、高橋幸喜議員からのご質問への答弁と重複いたしますが、ご了承願います。

防火水槽、消火栓等の消防水利の点検につきましては、各分団の対応により実施していただいている現状であり、点検後の不具合等については分団長から報告いただいております。必要に応じて修理等の対応をしているところでございます。なお、平成25年1月に各分団の協力のもと、防火水槽の貯水容量等の確認のための調査を実施しております。また、消火栓につきましては、道路改良などと併せて、老朽化している消火栓の更新を進めているところでございます。

年に8回ほど開催される平泉町消防団幹部会でも、各分団から情報提供を受けながら、防火水槽の維持管理等については所管する地元消防団と協議、連携のもと実施しており、各消防団分団要望等により防火水槽、消火栓についての維持補修を行っているところでありますが、更に地元消防団との連携体制を密にして、早急に対応できる維持管理体制の強化に努めて参りたいと思います。

消防設備につきましては、隔年により実施しているポンプ性能試験や消防団本団による屯所査察の実施により現状を把握している状況であります。屯所や車両が老朽化している現状を踏まえながら、計画的な更新が必要であると考えているところでございます。

次に、4番目になりますが、子供が遊べる公園設置をのご質問にお答えします。

町内には児童公園は設置されておりましたが、児童が気軽に立ち寄れる場所として志羅山児童

館があります。児童館は児童・生徒が放課後を過ごす場所ですが、場所的に町の中心部にあり遊具もありますので、お子さん連れの親子に活用願いたいと思います。また、二葉きらり園と長島保育所の園庭についても、時間的な制約はありますが、園開放の一環として園庭を開放しておりますので、小さなお子さんに適した遊具の利用ができます。

次に、5番目といたしまして、駅前駐車場の確保をのご質問にお答えします。

駅前駐車スペースにつきましては、中尊寺通りの道路整備に係る駅前広場の改修に伴い、駅前ロータリーにおきまして、来年度、県の工事により駐車できる車両が2台になる見込みとなりました。生徒の朝夕の送り迎えのため利用する方がいる現状で、交通事故が起きないように、また、利用者の不便にならないよう現状を把握し、新たな駐車スペースの確保など対応を検討して参りたいと思っております。

次に、6番目の防犯灯の設置要望のご質問にお答えいたします。

防犯灯の設置につきましては、各行政区内の要望を防犯協会の理事である行政区長が集約し、防犯協会の事務局である総務企画課に要望書を提出いただき、限られた予算の中で計画的に設置しているところでございます。参考までに現状を申し上げますと、町内には約500灯ほどの防犯灯が設置されておきまして、昨年は新規の設置6カ所、修理及び撤去等は9カ所を実施したところでございます。なお、今年度は、株式会社東北電力一関営業所様及びユアテック株式会社一関営業所様からLED防犯灯15灯を先日、寄附いただいております。これにつきましては、既に設置箇所を決定し、その他要望のある箇所につきましては予算の範囲内で優先順位を考慮し設置していく予定でございます。

次に、7番目になりますが、太田川に排水ポンプの設置をのご質問にお答えします。

鈴沢川及び矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置につきまして、国、県への要望を行い、国においては平成25、26年度に鈴沢川に排水ポンプ車による排水を行った際に、町道中学校線が通行止めになることからその対策工事を行っております。また、矢の尻川には排水ピット工事を計画しております。また、県においては、平成26年度に鈴沢川の内水被害調査を行うこととしており、その調査結果に基づいて内水対策を検討する予定になっております。

今後も継続して国、県に対し、鈴沢川及び矢の尻川排水樋管への強制排水機場の早期設置を要望して参りたいと考えております。

次に、8番目として、鳥獣被害の対策についてのご質問にお答えします。

鳥獣被害は年々増え続けていますが、当町では平成25年3月に鳥獣被害防止特別措置法の基本方針に即して鳥獣被害防止計画を作成し、対策協議会も設立しております。更に、平成26年3月には西磐井猟友会平泉支部の13名に鳥獣被害対策実施隊を委嘱しまして、現在、活動いただいているところであります。

対策としましては、箱罾や括り罾の購入、被害対策のチラシ作成などですが、近年はクマやハクビシンに加え、ニホンジカやイノシシの被害も発生しており、電気柵の設置なども検討が必要と思われます。鳥獣被害対策は、町が実施する対策と住民の皆さんが行う対策を組み合わせることで効果が上がると言われております。

次に、9番目になりますが、長島地区に学童保育施設の開設をの質問にお答えします。

長島地区の学童クラブの設置については、関係者が集まって地元で話し合いが持たれており、PTAなどの代表者の方と町の担当が協議の場を持つなど、運営委員会の立ち上げに向けて地元で協議が行われています。今後とも、町としても必要な資料の提供など、地元の意向や求めに応じながら、長島地区の学童クラブの開設に向けて支援していきたいと考えております。

次に、10番目になりますが、桜川バス停の観光マップの更新をの質問にお答えします。

桜川バス停の観光マップにつきましては、10年以上前に岩手県の観光課で作成し設置したものであります。世界遺産登録直後から観光客が大幅に増加するため、更新をお願いしてはいたしましたが、県からは修正を必要とする看板が多数あり、予算の関係上更新できていない状況にあるのであります。今後は、平成28年度の岩手国体に間に合うよう、順次更新したいとの回答がありましたので、早急な対応を強く要望したいと考えているところであります。

以上であります。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

どうも、町長、ご苦労さんでございました。

質問の10倍ぐらいの答弁をいただきまして、本当に、あとは質問しなくてもよさそうなものですが、若干の質問をさせていただければと思います。

まず、第1番の農林業の振興について、特に米価の問題、先程言いましたように、去年の12月定例会でこのようになりそうだと言っていたのがそのままそのようになったという経過があります。あるところのチラシに、米つくって飯食えないというような看板が出ていましたが、まさに生産費が1俵1万6,000円かかるのが現在の取引価格で1万2,481円ですか、もう最初から赤字だというような段階、それから水よりも安い米、一目で500ミリリットルで56円だそうですが、水だと100円から120円ぐらいするのだと思いますけれども、そういう状態になっていると。これはなぜそうなのかというところが問題点だと思うのです。これはもう先程言ったように、去年の12月に分かっている話で、政府がもうTPPの地ならしをやってきているのではないかと、TPPをやるともうちょっと下がるわけですね。大体60キロで2,000円かそこら、2,000~3,000円の線になりますから、そういう一気に打撃をしないように、これで農家の反応を見て、それならばTPPをもう提携しようというような、そういう足取りで進んでいるのではないのかというように思います。その最たる大きな問題は岩盤規制と言われている農協と農業委員会、これを潰してしまうというようなあじょうな意見が出てきております。それを潰しておいて、自由化して企業が入ってきてというような段取りをやっているのではないかということが言われております。ここに来て農林省も、西川農林大臣も20万トンは凍結しようと、倉庫に入れっぱなしで、もう来年の秋まで出さないというような形で値段を調整しようというようなことが出てきましたが、その前に、そんなのはもう分かっている話で全部外すという考え方で進んでいるからこのようになったわけですね。そして、減反政策も2018年でストップでしょう、2018年で終わりにし

ようと、もう全然面倒は見ないよということですから、その2018年以降の米策はもう自由なのですね。もうつくりたいくらいつくれと、しかし、値段がどれだけ下がっても面倒は見ないよというような形で出てきているわけです。そういう意味では、町としてももっと禰を締めながらかかっていかないと、そういう実態の時にどういう農政をすればいいのかということが問題なのだろうと思います。

町長の所信表明では、単に簡単に六次化を推進しますというだけの、それしか載っていませんが、もう少し今度の3月定例会等においては詳しいものが出てくるのだろうと思いますが、やはりもうちょっとはっきりした農政というものを具体的に出していかないと、今言ったように農業がだめになる。平泉はもう農業ですからね、農業がだめになるということは町全体がだめになるというような、そういうことになりますから、是非農業を守る、そういう方針を打ち立ててもらえばいいというように思います。町長が即町長になったばかりで方針をとるのはなかなか難しいことだと思いますけれども、何か月か過ぎましたので、町長の考え方もちょっと披瀝した方がいいのではないかと思いますので、町長、その方針などがありましたらどうぞ。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

大変今始まったことではなく、去年の12月に始まったことではなく、既にT P P交渉に参加するといった時から、以前からですけれども、それが目に形に、そして見えてきたのがいわゆるT P P交渉であります。先程、議員の質問にも、もう既に予想されたのだと。私自身もその中に従事しておって、恐らく12月には私も締結はならないのではないかと。というのは、恐らくそういった段階的に、農家に今回は30キロで4,000円ぐらい、それが更に30キロで2,000円ぐらいになる、そういう状況を段階的に踏ませるためにも、私は年内の妥結、これは個人的であります、そんなことも予想していた一人だというふうに思います。

そんな中で新たな町としての戦略であります、ひとつ、私が考えている部分を2、3お話しさせていただきますと、いずれは、今ここで畜産がものすごく調子いいわけでありますので、それと稲作との連携がひとつ必要なだろうというふうに思います。その中には、では各家で牛を飼うかということになると畜舎がほしいわけですし、そういうことではなく、今、藤沢にも安愚楽の跡地がありますが、それを全農と言いますが、北日本飼料で買って、そこに今、繁殖牛を入れてやられております。キャトルセンターと言いますが、それをいずれ平泉農協においても、いずれ今やれるのは、この和山の今の施設を改良してやる方向があるのだろうと。それは、畜舎もそこに置き、そこに子牛生産の拠点を置き、そして市場を今のまま確保する、そういう一大産地にしていくためには、今後、個々が牛舎を持つのではなく、そういうキャトルセンターを中心とした営農体系、そしてもう一つは、その飼料体系は何を使っていくかと言いますと、一つは飼料用米を国でも今推し進めておりますが、ここには飼料用米の確保、なおかつ、それをサイレージ化する、そういう施策も今展開されておりますので、そういったものとの連携を図ることが、更にはそういったキャトル牛です、いずれここで生産される、第2遊水地内で、この地域で農地

にそれを還元してやっていく、そういうシステムを一つは大々的につくる必要があるのだらうと思います。そういう意味では、現在、第2遊水地内でもアグリに、また、長島営農組合も今率先してその先頭に立ってやっていただいておりますが、そういった方々とのそういう連携も模索しながら、まさしく新たに20代、30代の後継者も徐々に生まれてきていることも事実でありますので、そういった方々との連携、育成を図っていきたいというふうに、今後ですね、模索をして参りたいというふうに思います。

もう一つは、やはり道の駅を軸とした、例えば小規模の野菜をつくっている生産農家があります。また、六次産業に取り組みながらやっていただいているそういう組織もありますので、現在その六次産業化を進めるためにも、先程の答弁でもお答えしましたけれども、3～4名の団体、個人が手を挙げております。ただ、実践するところまでまだ進んでおりませんが、いずれ来年度も引き続き更に育成できるように行政としても働きかけて参りたいというふうに思います。いずれ、六次産業も道の駅と連結したものでありますが、一つはやはり道の駅をただ道の駅ということだけではなく、やはりそれを観光農園、例えば観光農園にするにしても、例えばハウスものとか、そういうものをやはり取り入れていく場合は、そういった施設をやはり町としても、その何%というわけではなく、もう少し大きく育成するために数%ではなく、やはりドンと応援ができるような体制を取っての育成を図っていかないと、かつて農政対策、まさに10年、20年前の話になりますが、平等というのは各農家に一本ずつ、小松代議員も農林課におったことがありますので、当時議論したこともありますが、各家々にスコープ1丁ずつ買ってあげるのが平等ではないと、やはり専門の農家を町としてどう育成していくのか、その育成することによってそういう、とにかく実践している農家をやはり論より証拠で出すことによって、やはり地域の若い農家の方々も、あれでやっていけるのなら俺もやるというような、そういうものを行政としても応援していく必要があるのだらうと思います。そういうためには、やはり今JAいわて平泉、地域のそういった組織とも連携をしながら、また、隣の一関市ともそういったことの情報のキャッチボールもしながら、形あるものにつくっていく、そういう今、責任があるのだらうというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

どうもありがとうございました。

まさに、そのとおりでありまして、今、飼料米が10万かいくらになっているわけですが、ただ、それもいつまでという、去年の議事録を見るとそういう議論をしています、いつまでそれが通じるのかという不安、それから飼料米を使う農家がないという点、それらを解決しないと、飼料米つくれ、つくれと言ってもなかなかつけれないというようなのが実態なのだらうというふうに思います。そういう意味では、できるだけ具体的にこの飼料米を使う人が、このような人に使ってもらいたい線を是非つくっていかなければならないのではないのかというように

思います。

それから、道の駅の関係では、いずれ部落からも出されましたけれども、人材育成だと、何だかんだではないと、もう道の駅そのものが人材育成でないとだめなのだというような意見が出されました。それは、取りも直さず、そういうスタイルの、例えば苗をつくる人が専門にいるとか、それを今度は苗を買ってそれを植え付けて実を取る人が専門になるとか、そういったような組織化をしないと、1人で種播いて苗育成して、そして収穫までというようなことではなくて、もう少し組織だった形のものを組織していく必要があるのではないのかというように意見として出されております。私もそのとおりだと思います。ただ、駅舎ができればいいということではなくて、そういう人材育成、いわゆる生みの苦しみが今のところあるのではないのかというように思いますので、その関係で、人材育成という立場で今50人ですか、50人のところをもう少し頑張って100人以上に組織をして、先ほど来町長が言っている小農家が簡単に出せるようなシステムにつくっていかないと、平泉は専業農家というのはそんなにないですからね。ですから、全部兼業ですから、そういう意味では少量のものを逐次無理なく出していくというようなシステムに是非つくっていったらえればいいのではないかというように思います。

それぐらいで農林業の振興については終わらせていただいて、次の段階が10項目ほどありますので、ちょっと逐次やっていきたいと思います。

まず、金がない、予算がない、これは一番簡単なのですね、役場の職員としては一番楽。何かに言っつけてほしいのだけれどもと云えば金がないでそれまでだという、そういうような形のものをはり役場が、役場と住民との意思疎通の問題で、やはりそこで予算がない、金がないと言われればそのとおりだとは思いますが、それではあまりにも素っ気ないのではないのかということです。できないのではなく、どうしたらできるのかというように姿勢で臨むと町長は言っていますから、そういう線でひとつ進んでいきたい。金がないとか予算がないというのは住民に対してそう言っても通じないのですよね。金がないってどこに金がないのか、予算がないって予算がどこにあるのかというのは分からない話ですから、やはり住民に分からない話はしない、分かる話をするということで、こうこうこうなればこうなのだ、だから、もう少し待ってほしいとか、そういったような丁寧な言い方が必要なのではないのかかと。丁寧な説明、対応に心がけると町長が言っていますから、そのとおりひひとつお願いをしたいというように思います。なるべく、絶対とは言いませんから、金がないとか予算がないと言うのはできるだけしゃべらないようにした方がいいのではないかというように思います。

それから課長の権限、これ私もちょっと即座に答えなければならぬ地域懇談会だったものだから、5万円ぐらいではないかという話をしましたら、専決規定のあれを見たら30万円まであるのですね。30万円までであると大概のことはできるのですね。だから、課長段階で、いちいち町長に伺い立てないで課長の判断でバツと多少のことはできるぐらいのことを判断してほしい、そこは町長もその辺を許すべきではないかと思いますが、町長の腹はどうですか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

今おっしゃるとおりだと思います。ただ、一つはやはりものと事にもよると思います。私がおも一つ、よく話しているのは、今日は課長がいないからちょっとあとにしてくださいとか、また来てくださいというようなことをよく、立場がこうでない時によく聞いたわけですが、いや、課長がいなくても、やはり補佐であり、補佐の立場でもきちんと分かりましたと、伝えておきますし、そうやりますからこうだということを言えるくらいの、やはり補佐としても、まず課長がやるくらいのことは俺もやれるのだというくらいのそういう体制でいてほしいと。そうでないと、また明日も休んでくるのかということになると、また事が別になるので、そういったことはお話しした経過があります。そうでない、金額的な部分については総務課長よりご答弁させますので、よろしくをお願いします。

議 長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

議員のご指摘のとおり、各課長の専決規定の中に支出負担行為については30万円までできますので、いずれ専決権の行使については問題なくできるところでございますので、それぞれの管理職の判断の中で対応させていただくようにしたいと思います。

議 長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

ありがとうございました。そうなれば、役場に相談すればすぐ解決するよというようなことになるのではないかというように思います。いくら言っても聞かないから議員さんたち言ってくださいというような、そんな話にならないように、ひとつ、お願いしたいと思います。

それから3番目は消防施設の関係は、これはなぜこのように問題が出てくるのかというところを、このように立派に答弁はされましたけれども、各分団でやっている、そして分団長が報告するというようなことになってきておりますが、正直な話、地域懇談会で消防団の人からこういう話が出てきたのですよ。それで、ショックだったのですが、ちょっとね、それは我々が言ってもさっぱり上に通らないのだという話なのです。ですから、何とか議会で言ってくれませんか、こういう話ですよ。だから、これはちょっと、やはりその組織内の問題点だと思うのです。

消火栓の話もされました。どなたかが言いましたように、もう古くなって錆び付いて開かないのだというのは、この町場にあるわけですからね、町場の消火栓にそういう話をしているわけですから、ですから、やはりもうちょっと緻密な、各分団に任せるとか何とかではなくて、分団長から来なければ自ら消防主任が行って点検するとか、それぐらいのことをやらないとこれは大変ですよ。

もう一つは、町の中の防火水槽が一つ、もう使いものになっていないという話がされました。ですから、それがなくても大丈夫なのかどうかというのは、やはりもうちょっと冷静に判断して、その場所のところの火事の時はそのを使った経過があるわけですが、それが全然水が入ってい

ないという、そういう実態も示されましたから、その辺のところも点検して、なくてもいいのか、なければだめなのか、そういったような、駅前に一つあって、もう一つの話ですから、それでどうなのかという、そういったようなところもひとつ、具体的に出されましたから具体的に私も伝えましたけれども、そのようなことがありましたので、単に団に任せることではなくて、そういう指摘があった以上は箇所もちゃんとありますから、瀬原もありますけれども、そういう線で具体的に出されていますから、懇談会では。だから、それらをやはり一つ、単に各分団に任せていたからいいのだという話ではなくて、もう少し具体的にそういう指摘があった以上は具体的に動いてほしいと、それがインフラ整備のためには大変重要なことではないのかというように思いますので、ひとつ、その辺、総務企画課長、どうですか。

議 長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいま、具体にご指摘いただきましたので、それについては担当課長として把握してございませんでしたので、いずれ消防担当者も含めまして確認をいたしますし、また、再度、消防団幹部の方々にも、改めてそういう地域での各末端の団員等からの意見も吸い上げながら要望という形を出していただきたいというような旨をお伝えしたいというふうに思っております。

議 長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

ありがとうございました。いずれ、早急に、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、第4番目の子供が遊べる公園設置をという話で、いずれ子供の健全育成という形では、遊びがないと子供は健全に成長しないと言われていふのですね。ですから、そういうフランクに行って遊べる場所がほしいのだというのが切実な要望のようでありました。平泉に1カ所、長島に1カ所、是非つくってほしいと。私は各行政区にと前回6月だったかに言ひましたが、そんな簡単なものでいいから各行政区に一つずつ、簡単なブランコなり何なり、ターザンごっこでできるような遊び場とかね、遊びによって体力が付くと言われていふようですから、そういう意味では、どうも現代の子供たちがひ弱な子供に育ちつつあるのではないかという学者先生などが話してあります。そういう意味では、もっともっと原始的な遊びみたいなものをもっと取り入れてやる必要があるし、公園などもラフに遊べるような、その時も言ひましたけれども、今、子供たちにブランコさせると両手離して飛んでいくのだそうですね。だから、もう両手離して転んでいくのだという、そういうことも実際上言ひれてあります。それぐらい遊びというのは大切なのだということが言ひれてありますから、是非平泉、長島に1カ所、これぞ平泉の運動公園だというぐらいの立派なものでなくてもいいからつくってほしいというように思ひます。

それから、5番目は駅の駐車場ですね、なんかここにも駅前ロータリーになって駐車できないのだというのを部落から出されました。それではやはり全然あそこにあとは場所がなく、観光協会の後ろの方の商店に貸してある駐車場ぐらいしか見当たらないというように話してききました

が、ただ、そこも観光協会に貸している土地ですから、そして商店が使っていることですから、話し合いの場になるのではないかと思います。ただ、駅前、全然駐車場がなくなったのではこれまた大変なことではないのかというように思いますが、検討して参りますというような答弁ですが、検討できるのかどうか、その辺のところをもう一回、担当課長でもいいし町長でもいいし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

駅前のロータリーの件でございますけれども、これにつきましては新たに改良が済んだ段階で駐車スペースがなくなるというようなことは聞いてございます。それで、それに代わる活用の方法として、一つの方法でございますけれども、今、議員からご指摘あったように観光協会の方に管理を任せております駐車場のスペース、全体で63台分でございますけれども、そのうちの8台分については今、空きスペース、それから観光協会で運営しているスペースがございます。その8台を駐車場というか、駅前の方に近いような場所に寄せながら、そこを一般の利用者がいつでも使えるような状況にしておけば、それらについての対応にはなるのかなというふうに今、観光商工課等とも検討しているところでございますので、それらの空き駐車スペースの活用で対応できればというふうな状況でございます。

議 長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

よろしく、そういう配慮をお願いします。

それから、防犯灯の問題ですが、これも限られた予算でという話ですが、ただ、寄附がありましたし、なんか具体的でこれも何回も3回も毎年出てくるのですね、防犯灯が、なぜか。特に2区なんかだと赤堂様のあたりからずっと防犯灯がないのだという、そういう切実な、具体的な話が出てくるのですね。ですから、もう少し、何で区長たちが出してこないのかよく分からないのだけれども、ただ、我々が懇談会に行くと防犯灯が出てくるという、そういうことになっていきますね。ですから、その辺のところ、もうちょっと砕けた具体的な話を持ち上がってくるような雰囲気づくりといいますか、そういったようなものが必要なのではないかと。赤堂様のあたりは具体的に言いますと、衣川の生徒たちが自転車通学するのだと、そういうところで真っ暗なところを走ってくるのだというような話が具体的に出されます。ですから、そういったような意味でも早急にそういうところほどきちんと、予算がないなどと言える立場ではないのではないかとこのように思ひますので、ひとつ、具体的に出しましたからよろしくお願ひしたいと思ひます。みんな担当課長に本当は質問すべきところですが、なかなか時間かかりますから一般質問しているところでございますから、その辺のところをひとつ、きちんと酌み取っていただければと思ひます。

それから、太田川の近辺ですね、近辺というあれがちょっと抜けていますが、いずれ矢の尻川、

鈴沢川の排水機ポンプは、これは大きな問題ですからなかなか調査検討すると、要請していくということになりますから、その辺でいいのではないかと思います。

それから、鳥獣被害の対策について、これは長島から出されておりますが、いずれ、鹿がかなり増えて、みんな家のそばまで来て食害で大変だというので網をもらったが、網をかけてもだめだというような話で、やはり今、保護になっているのですか、鳥獣保護になっているのかどうか分かりませんが、いずれそんな対策をもうちょっと、効果が上がるのは住民と一緒にやってやるのだと言っていますが、多少駆除するような体制でも大丈夫なのかどうか、ちょっと農林振興課長。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

ここ2～3年ですか、特にニホンジカが水稻の苗を食べてしまうという被害が増えていました。何件かももちろん相談されていますが、当然猟友会の方にも話をし、いわゆる捕獲、駆除してもらおうというようなところも対策を取ったところもあるわけですが、なかなか捕獲できないという状況がありますし、最終的には今一番有効なのは、ほ場を守るためには電気柵というところがあるかと思います。そういうのももちろん補助事業で対応できるところがありますが、単独で1戸の農家だけでやれるという補助対象のものではないので、やはり地域でそういったものを調整をしていただくというか、いろいろと一緒に検討していく必要があるかと思います。いずれ、今後具体的にもうちょっと検討して対応していく必要があるかと思っております。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

ありがとうございました。

それから、長島地区に学童保育施設の開設をということで今進んでいるのだと、担当課が協議しているということですから、その結果を待ちたいというように思いますが、どこまで進んでいるか、これは学童保育関係はどなたか。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

地元の小学校のPTAなどで中心になっている方々が中心メンバーとなっております。今、規約とか、それから役員構成についてこちらとすり合わせをしております。そういう段階です。

それから近々の課題になっております、4月からの開設に向かっているわけですが、指導員の確保が、来年からは最低でも規模にかかわらず2人以上というふうになっておりますので、この指導員の確保がちょっと大変なことだということで、PTAの方々も配慮していただきまして、会員の方々になっていただける方ないですかというふうな呼びかけもしていただいております。いずれ何とか4月に向けて開設できるように進めていきたいというふうに思います。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

最後の問題になりました、遂に。桜川のバス停の問題は、これは岩手県だと、県で立てたのだという話のようですが、ただ、2区から出されますと、とても誰が管理しているのかわけが分からないと、埃だらけになっているし、先程言ったように合わなくなってきていると。町が県に申し入れて、町でそれを修正するぐらいの形はとれないのかどうかですね、その辺のところをちょっと伺っておきます。

議 長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

いずれ、町長の答弁にもございましたけれども、平成28年の国体までには県としても対応すると言っていますし、更に管轄が今度は県南広域振興局まで移ってきてまして、確認しましたところ、優先順位を付けて対応したいということなので、特に平泉は優先順位で言えば、まさに一番ではないかという話をしていましたので、早急に対応してもらうように要望しております。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

優先順位と言っても平成28年度のはちょっと優先順位にならないのではないかと思いますので。今今指摘されているわけですから、その前に、だから、町で金出してもいいからやりたいのだがというような申しれをした方が私はいいのではないかと思います、町長、いかがですか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

いずれ、ただいまご提案あった町の財政も投資しながらのことも含めながら、そういうことであればすぐでもやるというように言っていただけるように交渉をして参りたいというふうに思いますので、ご了解賜りたいというふうに思います。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

議 長（佐々木雄一君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

議 長（佐々木雄一君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は12月17日、午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

散会 午後3時59分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄 一

署名議員 阿 部 正 人

同 佐々木 一 治